

第123回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第2日)

令和7年12月9日(火曜日)

出席議員 (13名)			2番	森 脇 裕 和
	3番	幸 田 勝 治	4番	高 見 寛 治
	5番	大 内 将 広	6番	金 澤 孝 良
	7番	児 玉 雅 善	8番	加 古 原 瑞 樹
	9番	小 林 裕 和	10番	廣 利 一 志
	11番	岡 本 義 次	12番	山 本 幹 雄
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	千 種 和 英
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	東口和弘	書記	垣内克巳
	書記	坂口純大		
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町長	江見秀樹	教育長	大森一繁
	総務課長	笹谷一博	情報政策課長	時政典孝
	企画防災課長	大下順世	税務課長	大上崇
	住民課長	福岡真一郎	健康福祉課長	間嶋節夫
	高年介護課長	山崎二郎	農林振興課長	井土達也
	商工観光課長	諏訪弘	建設課長	平井誠悟
	上下水道課長	古市宏和	上月支所長	大上千佳
	南光支所長	豊岡敏弘	三日月支所長	稲田俊美
	会計課長	森田和樹	教育課長	三浦秀忠
	生涯学習課長	高見浩樹		
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

【本日の会議に付した案件】

日程第1．一般質問

午前10時00分 開議

議長（千種和英君） おはようございます。

議員の皆様、また、当局の皆様には、おそろいで、ご出席を賜り御苦労さまでございます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴者の皆様におかれましては、傍聴の際、守るべき事項を遵守いただき、静粛に傍聴いただきますよう、お願いします。

それでは、日程に入ります。

日程第1．一般質問

議長（千種和英君） 日程第1は、一般質問であります。

10名の議員から質問の通告を受けておりますので、通告に基づき順次、議長より指名します。

まず、初めに、11番、岡本義次議員の発言を許可します。岡本義次議員。

〔11番 岡本義次君 登壇〕

11番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。11番議席、岡本義次でございます。

青森県のほうで地震が来たり、そして、また、トランプが防衛費、台湾有事に備えて5%にせえとか、いろいろなことが世相として起こっております。

まず、江見町長さん、就任おめでとうございます。当選されまして、今日からいよいよ発足しますけれど、頑張って、頑張って、頑張って、佐用町のためにやっていただきたいと思えます。

町長は人事権や資金もお持ちでありますけれど、我々議員は、こうやって提言することしかございませんが、いいことはどんどんと後押しをさせていただきますが、あかんことは、あかんとはっきり申し上げたいと思えます。

まず、最初、新町長に問うということで、新しく町長になられて、どのように町の舵取りをされますか。人が減り、集落がなくなり、空き家が増えています。寂しくなっていく中で町長は前町長の施策を踏襲されるのか。これまで学校給食や保育料の無償化などについて、各方面で発言されているようだが、これらを含め、新しくやろうとしていることがあればお示してください。

町長の言われた、こういうやつも、今日、持ってきておりますので、また、これも参考にしながら、問うていきたいと思えます。

議員席からの、また、質問とさせていただきます。

議長（千種和英君） 江見町長。

〔町長 江見秀樹君 登壇〕

町長（江見秀樹君） それでは、改めまして、おはようございます。

私にとりまして、就任後初の一般質問での答弁ということでございます。大変、緊張いたしておりますが、町政運営に対する私の基本姿勢を、町民の皆様、丁寧に伝えることができる貴重な機会でもございます。今日から2日間、10名の議員の皆様からのご質問をいただいておりますので、それぞれ真摯にお答えをしてみたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、まずは、岡本議員からの「新町長に問う」とのご質問にお答えさせていただきたいと思いますが、非常に範囲の広いご質問でございますので、開会日の挨拶と重複する部分もございますが、基本的な考え方を述べさせていただきたいと思います。

まず、私は、3つの基本方針をベースとして、まちづくりを行っていきたいと考えております。

1つ目は、～子ども・定住・しごと～、まちを未来へつなぐための施策、つまりは、人口減少の緩和策でございます。

議員おっしゃるとおり、人口は減少が続いておりまして、また、空き家が増えているのも事実でございます。様々な指標を見る限り、当面の間は、よほどの特殊事情がない限り、人口減少というのは避けることができない状態ではないかというふうに考えられます。

ただ、急激な人口減少は様々なひずみを生みますので、この人口減少を少しでも緩やかにして、軟着陸をさせていく取組が必要であろうというふうに考えております。そのために、可能な限り子育て支援策を充実させて、少子化対策に取り組むとともに、定住・移住対策の強化、あるいは、空き家の利活用の促進、こういったことを図り、人口の社会減の緩和にも取り組みたいというふうに考えております。

また、加えて、仕事面では、まずは、町内でも人材確保に苦心されている企業・事業所等との連携を進めたいというふうに考えています。

2つ目の基本的な柱は、子どもからお年寄りまで、～安全・安心の地域づくり～であります。いくら人口が減りましても、佐用町の面積が減るわけではございません。人口が少なくなっても、そこには、人々が暮らし、人々の大切な暮らしがあり、また、まちがあるわけでありまして。いつまでも安心して暮らし続けられるまちにしていくために、防災・防犯対策ですとか、充実した地域公共交通の取組も進めてまいりたいというふうに考えております。

また、先ほど申し上げました、当然、人口減少の緩和策に取り組むことは大前提とした上で、人口減少に負けず、誰もが豊かに幸せに暮らせるような仕組みづくり、つまりは、人口減少への適応ということも進めていく必要があるというふうに思っております。

人口が多かった時代のままで、過度に負担となっている役割、事業、仕組み、こういったものがあるのであれば、その負担を軽減しながら、新たな地域課題に、その資源を振り向けていく、言い換えれば、時代に合わせて、変えることは変えてもいいんだという雰囲気をつくっていくこと、つまりは、縮充の取組を進めていきたいというふうに考えております。

3つ目は、地域の魅力・元気づくりでございます。

人口減少の緩和、それから、人口減少への適応など、この人口の話題ばかりでは、やはり、気持ちも暗くなりがちであろうというふうに思います。佐用町には、たくさんの歴史的資源・観光資源・特産品等がございます。この交流人口・関係人口の増加、また、いわゆる「観光産業」とか「特産品産業」に力を入れるということは、もちろん地域経済の振興を図るということでもございますけれども、それと同時に、住民の皆さんの「ふるさと意識・郷土愛の醸成」につながるものだというふうに思っております。この人口減少社会の中に

あっても、佐用町に住む方が「誇り」を取り戻して、せめて、親や祖父母が「帰ってきてくれると嬉しいな」と、そういうふうに言ってもらえるような「小さくてもきらりと光る」まちづくりを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上、基本的な考え方を述べさせていただきましたけれども、ご質問いただいております学校給食費並びに保育料の完全無償化については、速やかに実現をさせていきたいというふうに考えておりますが、その他、例えば、防災・防犯面でいいますと、避難所体制の見直しですとか、あるいは町境、主要交差点等への防犯カメラの設置の推進についても検討していきたいというふうに考えております。

しかしながら、これらの事業は、地域の皆様との協議も必要ですし、例えば、もう1つ、消防団員の処遇改善、こういうことについても検討しておりますけれども、こちらは、やはり近隣市町との協議も必要になってまいりますので、その他の施策も含めて、取組は、できる限り速やかに開始をして、準備が整ったものから実現をさせていきたい。そんなふうに考えております。

ご質問の前町長の施策を踏襲されるのかということですが、これまで、前町長が方針として貫かれました、健全な財政状況を維持しながらも、必要な事業には積極的に投資していくという基本的な考え方、これは、しっかりと継承をしつつも、時代の変化に即した見直しや重点化を図って、不易流行の精神で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

私の任期は4年ということですが、常に5年、10年先、20年先を見据えて、町政運営に当たってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 今、町長から答弁がありましたように、非常に人が減り、そして、各企業、会社も困っております。

観光客が3,500万人とか7兆円の金を落としてはくれておりますけれど、やはり日本の出生率が75万人と国がはじいておりましたけれど、もうそれが10万を切るよう、75万のうち63万とか、そういうようになって、本当に会社も企業も困っております。ですから、各企業、会社に、あんたここは何人ほしいんですか、足りないんですかということ聞いて、30人、50人、70人とか、そういう会社と町役場が連携とって、来てもらうようにせんと、日本だけの、今、建て直しが大変難しくなっております。

今、大リーガーでも、日本選手、大谷選手をはじめ、たくさんの選手が活躍しておりますし、相撲については、半分以上が外人の、いわゆる力士がいますから、もう世界が1つになるような格好の中で動いております。

ですから、江見町長は音頭を取って、そういうことを一番にやっていただきたいと、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） はい、ちょっと、ざっくりとした質問ですので、どういうふうにお答えしていいのかわかりませんが、ご指摘のように、佐用町内でも外国人の方というのは、技能実習生、名称が、今度、育成就労に変わったのか、変わるのかわかりませんが、そういう方々、あるいは、日本語学校の生徒さん、いろんなところで活躍をさせていただいております。

この人材不足の点は、私、副町長の時代から、やはり企業の方とお話する中で、どちらも、そういうことで人材不足に悩んでおられるということは、よくお聞きしておりました。

私たち役場も、例えば、技師を募集しても、応募すらないと、あるいは、保育士、保健師こういったところもそうでありますけれども、なかなか人材が集まらないというのは、官民共に共通した話題だというふうに、課題だというふうに思います。

ですので、これは、なかなか、すぐに結果が出ることではありませんが、これまで以上に、その企業の方々と、そういった面での話し合い、情報交換、連携強化して、佐用町にもこういったすばらしい仕事がある。すばらしい職場がある。こういうものを紹介できるような仕組みというか、そういうものがつくれたらいいんじゃないかというふうに思っております。

来年度以降、その取組は開始したいなというふうに考えております。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 本当に、そういうふうに、人が足らるので、子供の数も減っております。

ですから、私なんです。小学校、中学校、高校も廃校になってしまうんじゃないかという気がしておりますし、ですから、そういうことは、ならないためにも、そういう学校がないところにはお嫁さんも来ません。

ですから、国会議員の先生や、県会議員の先生らも、一緒になって旗振りをして、日本、今、日本だけの立て直しいうんは、とても難しい時代に入ってきておりますので、江見町長をはじめ、一番に皆さんに呼びかけてもらって、そういうことをやっていただきたいというのが一番と。

私が1つ提言するのは、役場職員の方が、若い人も男女大勢見えてます。ですから、役場の一角にですね、託児所をつくって、そして、仕事に出てくる時に子供を連れて来る。そして、また、仕事終わって帰る時には連れて帰ると、そういうようにしてもらったら、3人、5人と子供さんつくってもらったら、そしたら、子供の数が少しでも増えてくるし、役場が率先して、そういうことに力を入れていただいたらいいと思うんですけど、そこらへんはどう、どうでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） 1つのご提言としてはお受けいたしますけれど、それは、役場の職員向けにということなんですかね。なかなか、これ、民間の方も、佐用町においては、保育園、幼稚園、考えても、いわゆる待機児童という方はいらっしゃるけれども、それに加えて役場の職員に対して、そこを率先して、なかなか役場に託児所をつくるという

ことは、ちょっと、なかなか、一般の住民の方のご理解は得られにくいんじゃないかなと、そういうふうな、私自身はそのように思います。はい、以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 実は、この間、共立病院行ってましたら、共立病院に子供さん連れてきて、預かっておるような格好が見えてました。

ですから、そういう各企業で、そういうことをされとったら、当然、その企業にもある程度、補助を出して、それぞれのとこで、今、言いましたように、朝連れてきて、仕事終わったら、また、連れて帰ると、そういうやつを佐用でも広めていただいたらいいんじゃないかと思えます。

人が足りなくて、旅館、ホテル、それから、中小企業は、人が足りないために倒産したり、また、バス、タクシー、トラック運転手も全部足りません。そして、バスは 10 分間隔で走っておりましたのは、30 分に 1 本になったり、50 分、60 分に 1 本になって、それ困るのは、やっぱり国民なんですよ。ですから、そういうことがないように、少しでもしていくために、いろいろなことを、皆さんと知恵を出し合いながらしていただいたらいいんじゃないかと思えますが、そこらへんどうでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） はい、なかなか、そこらへんどうでしょうかと言われても、非常にお答えがしづらいんですけど、町内で、そういう託児所的なことを設けられているというのは、ちょっと、私も、まあ、共立病院さんが、そういうことをされているというのは、伺ったことありますが、それに合わせて、町でも、病児・病後児保育をそちらのほうでお願いをさせていただいたりして、共同でそういう課題には取り組んでおるという認識はしています。

その個別の具体案は、なかなか、今この場でどうということは、なかなか言えませんが、社会全体で、その子育て支援を充実させていくということは、先ほども、私も申し上げましたけれども、一步一步ではあります、保育園、それから、学校給食費の無償化に向けて一歩、やっと踏み出せそうだと、これは国の小学校の給食費の無償化という流れがあつての、これできることでありますけれども、一步一步そういうこと、できることを着実に取り組んでいきたいというふうに思います。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 実は、この間、日本語学校、久崎にありますね。そこの方、75 人ほどみえていますが、共立病院でも、そういう看護師として入ってこられたり、各コンビニに、全部対応が、日本語も話せるようになるし、そして、そういうコンビニのお客さんとの受け答え、そういうのも全部されてます。

ですから、みんな真面目ないい子ばかり来てますんで、公立病院の看護師としても頑張っておられておりますんで、ですから、いい、そういう1つの見本があって、ものすごくきばきとやられておりました。

ですから、やっぱり、そういう方も日本の助けに来てくださるという意味で、そういう方は、やっぱり、同じように協力言うんですか、していかなと、彼らも祖国に帰って日本で学んだことを、また、自分とこでもやりたいという気持ちを持ってみえてますんで、大変、佐用町としても大勢の方が入って、今日の神戸新聞でも、ここに載ってます。ですから、やはり、そういう人が足りないところを補ってやっていくという方向が大事じゃないかと思えます。

世界は、もう本当に1つになって回ろうとしておりますので、ですから、そこらへんも、また、町長もひとつよろしく考えていただきたいと思えます。

ですから、役場の職員の方だけという。決め方じゃなくてね役場の職員の方は、まだ、そうやって恵まれておりますし、3人、5人、6人でもつくってもらったら、そういう産休もごさいますし、サンキュー、サンキュー言うて、頑張っておっていただきたいと思えますが、いかがですか。

議長（千種和英君） 大丈夫ですか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） すみません。ちょっと、質問がよく分かりにくいんですけども、まず、日本語学校さんのお話がありました。私も承知しておりますが、町内で、学生の間は様々なところで、就労いただいて、人材不足にも貢献いただいているというのは承知しております。

ただ、現状をお聞きしますと、もう少し学校としては、学生さんを増やしたいとかいうこともあるんですけども。働く場所が、なかなか、これ以上アルバイト先が、この町内では、これ以上増やすめどが、なかなか立ちにくいと。やはり学生さんですから、学業が本分ですので時間が限られます。働かれる時間帯がね。なので、なかなか、そのマッチするところが難しいなというような現状はお聞きしております。

年にもよりますので、卒業生の方が、佐用町に多くは残らない年もありますが、年によっては、5人ぐらい残られた年もあるように聞いております。

先ほど議員おっしゃられた看護師もそうかもしれませんが、一般事務で採用になられたというようなこともお聞きしておりますし、あと福祉施設のほうにも就職された方があるというふうにお聞きしております。

そういう、当然、自分の夢を実現するために、さらに日本国内で別の学校へ進学される方という方も、当然、そちらのほうが多いわけですけども、もちろん町としまして、佐用町内に残っていただいて、活躍いただけるということは、大変嬉しいことになりますので、ここは、しっかり情報交換、連携しながら、そういうことも協力できていけばなというふうには考えております。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

考えております。

次に、新規工業団地の整備についてでございますが、これを町単独で整備する場合、莫大な造成費や事業費が見込まれる一方で、企業側の許容する土地価格に合わせるというところは、なかなか難しいという実情がございます。

加えて、労働力供給の裏付けなく造成に踏み切るとは、非常にリスクもあります。そのため、まずは、広域での企業立地・雇用の場の確保、こういったことを進めたいというふうになります。

例えば、播磨科学公園都市では、関係機関と連携した企業誘致が進んでおりまして、産業用地の分譲が高い水準で進捗をしておりますので、町内からも、実際、そちらのほうへ通勤者、通勤をされている方も非常に多いという現実がございます。通勤圏内での雇用創出、こういったことを地域の実態に即して取り組むのが合理的ではないかというふうに考えております。

また、町内には、久崎の工業団地をはじめ、これまでの誘致で一定の雇用が創出をされてきております。まずは既存企業の増設ですとか、高度化投資の後押し、また、町有地、町有の空き地・遊休地、そして、既存建屋の利活用、それから、学校等跡地の活用、こういったことも含めて、実現可能な雇用創出に取り組んでいきたいというふうに考えております。

さらに、既存の中小企業の支援や新規創業などを促すため、商工会と連携をさせていただいて、事業者の方々の支援は継続してまいりたいというふうに思っております。

例えば、融資利子補給による資金繰り支援ですとか、先端設備の導入に伴う固定資産税の課税標準特例による投資促進、それから、起業・創業支援、そして、事業継続・事業承継支援などがございます。

また、来年度は、経済センサスによりまして、事業所の動向が把握をされますので、この結果を踏まえまして、また、今後の事業者支援についても検討してまいりたいと考えております。

この広域連携による雇用や立地の最大化に向けて、播磨科学公園都市圏域定住自立圏ですとか、播磨圏域連携中枢都市圏とか、こういう広域連携の枠組みがございますので、広域での企業誘致、それから、雇用確保、人材循環を進めてまいりたいというふうに思います。

なかなか、町単独では難しい規模感の投資とか、人材需要に対しまして、圏域として、力を活かすことで、町民の皆さんの「選べる働き先」というものを増やしていくことが必要であるのではないかとこのように思います。

以上のとおり、当面は、町内の今ある企業と連携して人材確保を進めていくということを中心に、それに加えて、未利用の町有地を利活用するなど、そういう既存資産を最大に活用することと、商工会と連携した中小企業・創業支援を強化しながら、町有地への企業誘致に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 久崎に工業団地つくってありますけれど、中川町長と永見助役と、今の副町長は、力を入れて、たくさんの企業が来たり、たくさんの人が勤務されております。

ですから、ああいうことで、町長、なかなか人が集まらないとおっしゃっておりますけれど、世界のナショナルでもですね、初め、街ランプの工場から、どんどんと大きくなって、世界の National にもなってきました。ですから、工業団地つくって、会社が来てくれるんだろうかと言われますけれど、いっぺんには、100%には埋まりません。

しかし、それは徐々に、やはり、企業であれば、知恵や汗を出して考えて、そして、それを大きく、だんだんと大きくなっていくのが、そういう1つの流れでございます。

ですから、やはり、庵途町長はテクノでとか、いろいろ言われて、テクノにも会社も増えてきました。

しかし、三日月運送とか、それから平福電機、上月電装などがテクノに上がっておりますけれど、全部、たつの市の土地でございます。佐用町に賃料も入っておりません。

ですから、やはり、そういうやつを少しでもつくったら、徐々に増えてきて、やっぱり、みんな民間は、もう、知恵を出して、倒れないように一生懸命やりますから、どんどんと、また、一発に100%ならんでも埋まっていくと、このように思います。そこらへんは、やっぱり、今ある会社を使って、何とかやっていきたいという町長の答弁でございますけれど、私は、利神小学校のところなんか、すごいね、中国縦貫にも近いし、それから、新しくできた鳥取道ですね、そこにも近いし、あんな有利ないいところはないと思います。ですから、あの付近につくれば、会社が必ず来てくれると思います。そして来てくれた会社には、その土地を提供してくれた人を優先に雇用してもらおうとかしながらしていったらいいんじゃないかと思いますが、そこらへん、今、ユーカリの苗を植えたり、子供たちが野球かソフトをやっておりますけれど、それもほかの場所でやってもらうようにして、そこを中心にやっていくというようなお考えはありませんか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） 今、具体的に、利神小学校の跡のお話ございましたけれども、ちょっと、私も正確な期間は覚えておりませんが、利神小学校の跡地の利活用について、公募を始めてから、2回か3回を経て、その間、全く応募がなかったという間を経て、今の状態になっているというふうに記憶をしております。

また、ほかにも町有地ございます、久崎家内にもあるのを議員もご承知だと思うんですけども、こちらのほうも、そういう事業所用地として登録するところがあるようですけども、そちらに登録もしながら事業者さんを公募といいますか、誘致する動きというのはあるんですけども、私が聞いている範囲によりますと2社さんほどから問い合わせがあったということでございますが、1社は、ちょっと別の自社の敷地内でされるということになって、もう1社は、なかなか、雇用が生まれるような事業者さんではなかったのもので、お断りしたというような経緯があるというふうに聞いております。

ですので、まずは、私も働く場所が増えること、工業団地、企業誘致が不要だと言っているわけではございません。ただ、今あるところが、まだ、手つかずといいますか、そういうふうに使えたり、活用ができていない状態で、そういうニーズがない状態の中で、そういうことを新たに始めると、あるいは、そういう用地が、佐用町はご存知のとおり、そんなに平野がたくさんあるところではございません。そういうことをやろうとすると、一番やっぱり平地となると農地をとということが一番可能性が高くなりますが、そういったことも結構懸念をしないといけないので、まずは、今あるものが活用されるめどが立ったり、そういうニーズがきちっとあるということが見通せれば、そういうことも検討の俎上には

上がってくるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） そしたら、町長、今、言われましたように、家内のところの、寄附受けした用地とか、それから、三日月保育園の北側の住宅が建っておったところなども、まだ、そのまま放置されております。

ですから、そこらへんを、最初5年間ぐらいは、もう、ただでいいよというような格好で貸してあげて、来てくれて、軌道に乗ったら、また、いただきましようというようなことを、陳情に行って、そういうふうにして、徐々に、今、年老いて、農家を辞める方がたくさん増えてきております。ですから、親が亡くなったら、帰って子供が農家継ぐかっていったら、なかなか、そうもいきません。

ユーカリの苗を植えて、前の庵途町長は、今の回転が速いんで、若者が残ってくれて、赤穂の日本海水で、いわゆる発電をするということで言われましたけれど、若い人が、ユーカリ残って、山の仕事は、なかなかしてくれないと思います。

ですから、三河のところ、宍粟の方が親子で大きな機械を置いてやられておりますけれど、その人に聞いても、山の仕事は何ぼでもあって、人がほしいんですけど、人がいないということで、親子でやられております。

ですから、そういうふうにして、私は、やっぱり、ちょっとでも、そういう、もう、みんな年がたって、田畑を離す人が多くなってきておりますので、もう、田舎の田んぼや畑は単価も安く、そういうようなのを、誰でもやってくれという人が多いんじゃないかと思うんですけど、そこらへんは、町長、どのようにお思いになりますか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） やはり、今、農業のことも触れられましたけれども、工業、企業誘致をできるような、いわゆる平地のところというのは、農地としても割と優良なところが多いんじゃないかなという気はしております。

ですので、そちらで、なかなか、今、規模を拡大して、借り受けをされたりして、一生懸命、農業をされている方のところに、そういう企業用地を造成するというのは、ちょっと、相反する部分もありまして、農業振興の面からも言いますと、ですので、そこらへんは、先ほどの繰り返しになりますけれども、今ある町有地が、例えば、もう全て売れたり、賃貸借できたりして、ほかにもう全く企業からのニーズもあるのに用意ができないということが見通せれば、そういったことも具体的に検討する段階というのは来ようかと思いますが、まだ、先ほど申し上げたとおり、なかなか、この、そういう雇用が生まれるような企業さんからの引き合いが、現実には、今のところはないというのが現状でございます。はい。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） そしたら、今、町長の答弁ありましたけれど、家内の1万平米ぐらいの土地が、まだ、まあ言うたら遊んでおると。そして、三日月保育園の北側の住宅跡地にしても、そのまま放置されておりますんで、そこらへんを、5年間は、ただでいいよ、来て下さいというようなことはできないでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） 条件ですから、絶対できないかと言われれば、それは、できないことはないと思いますが、ご承知のとおり、学校等跡地もそうですけれども、そういうことをしようと思えば、議会の議決も必要になってこようかとは思いますが、今のところは、そこまで踏み込んだことは考えておりませんが、まずは、そういう希望される方を募集している段階だということでございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） そうやって、どんどんと募集をかけていただいて、こういう佐用では、このようなどころがありますよ。5年間ただですよというような格好の中で来て下さいということ、ひとつ大々的にやっていただきたいと思えます。

2 件目については、以上でございます。

3 件目に入ります。

河川の中に大きな木が増えてきております。ですから、町内を流れる千種川とか、その支流においての河川の中に一部の木が大きくなって、ごみがどんどんたまり、川の流れを阻害するのではないかと心配しております。

定期的な支障木や堆積物の除去について、県土木へ、どのように申し入れを行っておられるのか、また、今後の対応についてお伺いしたいと思います。

議長（千種和英君） 江見町長。

〔町長 江見秀樹君 登壇〕

町長（江見秀樹君） それでは、岡本議員、最後の3点目の質問でございます、河川の中に木が大きくなっており、切るべきというご質問にお答えをさせていただきます。

まず、岡本議員がご心配されている河川内の一部の樹木が洪水時に流れを阻害するのはということですが、これ河川の断面にもよりますが、洪水時は水位の上昇に合わせて、流速も上がりますので、数本単位で立っているだけということであれば、流れへの影響は、さほど心配されるほどないというふうに考えております。

しかし、樹木の群生ということになりますと、ご指摘のとおり、流れが阻害され、水位上昇の原因となる場合はあるかなというふうには考えます。

ご質問の県土木への申入れと、今後の対応についてでございますけれども、各自治会等から河川内の立木伐採ですとか、堆積土砂撤去、こういった要望があった場合は、その箇

所が県の管理する河川であれば、現場を確認をいたしまして、建設課を通じて光都土木事務所へ依頼をして、必要に応じて、光都土木事務所職員と佐用町建設課職員が現地で確認作業を行っております。

それで、町を通じて、この依頼をいたしました立木伐採や堆積土砂撤去につきましては、県の予算がございますので、その範囲内において、緊急性の高い箇所から、順次、実施をいただいております。

また、佐用町におきましても、河川環境整備美化事業というものに取り組んでおりまして、県の補助金の範囲内で二級河川の立木・雑草・土砂撤去、こういったことも実施をいたしております。

近年、地球温暖化等の気候変動の影響によりまして、全国各地で、毎年のように豪雨災害による被害がもたらされております。今後、さらなる災害の激甚化、頻発化が予想される中、県土木と連携して、もちろん、限られた予算の範囲内とはなりますが、緊急性の高い箇所から優先をして、治水対策を推進していきたいというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 21 年災害の時に、役場も浸かり、そして多くの家屋が浸水し、田畑も浸かりました。そして、18 人の尊い命が失われ、2 人がなお行方不明となっております。

ですから、そういうふうに、こと思った時に、やはり河川の堆積した土砂を定期的に、100 メーターずつでも取っていくという方向の中で動いていただくのが、一番ベターなんですけれど、なかなか工賃も高くなって、なかなか、そこはできませんが、そういう大災害のことを思ったら、やっぱり定期的に、それを取ってもらうことを、建設課のほうで、県土木と打ち合わせして、やっていただきたいというのが 1 つ。

それから、やはり、どう言うんですか、その時に、浸かった時に、私は、井戸知事とツーカー言うたらおかしいですけど、よく知っておりましたので、すぐに天下の兵庫県が、こんなことでいいんですかと、ですから、どんどんもっとやってくださいということで 550 億のお金をつけてもらって、大酒と上郡の町境なんかでは、川幅が 100 メーターになりました。

この間も連れが、佐用の水害の時よりも、たくさん雨が降ったけど、岡本大丈夫かと言いましたけど、ああ、心配せんでいい。赤穂へビューッと流れたら浸からへん、浸からへんと言いましたら、そして、見に行きましたら、やはり 3 分の 1 ぐらいな水量でございました。

ですから、やっぱり、そういうふうに、河川を定期的にさらえることによって、家が浸からないということ、常に頭に考えていただいて、定期的に何ほかでも、建設課が、いわゆる県民局と相談しながら取ってもらうようお願いしたいと思いますが、そこらへんはいかがでしょうか。

〔建設課長 挙手〕

議長（千種和英君） 平井建設課長。

建設課長（平井誠悟君） はい、お答えします。

定期的にと言われましたが、河川の土砂については、河川パトロール、県土木のほうでもしていただいております。その中で、堆積土砂のほうがどれぐらいたまっているか。あと、各自治会や関係者の方から、ここちょっとたまりすぎてるんじゃないかとか、そういう要望もいただいております。その都度、県土木のほうに報告して、土砂の撤去についてお願いしているところでもありますけど、県当局のほうも、そういう箇所につきましても、河川の断面を業者を使って再測量して、一体どれぐらいたまっているのか。河川断面に対して、3分の1を超えているのか、超えていないのか、そのへんも含めまして、3分の1というのが、それ以上超えると、やっぱり氾濫とかの原因とかになりますので、そのへんの断面も詳細に測量して、緊急性の高いところから土砂を取っていただくということをしていただいております。

昨年も、河川改修してない志文川で味里の前のほうなんですけど、あのへんで結構な量の土砂を土木のほうでも取っていただいたりしております。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） やっぱり、そうやって、定期的に、河川を、ずっと見て回りながら、そういうたまったところについては、優先的に取ってもらって、堤防が切れて、家が、家屋が浸水するようなことのないようにお願いしたいと思います。

ですから、そういうことを、常に頭ん中に置いてやっていただいたらと思います。

流木についても、真の中を流れるようになって、ほとらのやつについては、それは、そこまで、いわゆる流水を阻害するところまではいかないと思いますけれど、やはり、そういう中を流れるところでも、やはりユンボとかそういうやつを入れんと、その流れをとめたり、いろいろなことはできません。ですから、今、七夕の、あれ短冊言うんですか、外来のやつが、いっぱい、川の中に増えてきております。ですから、それらも踏まえて、やっぱり、人の手では、とてもじゃないけど、取ることができません。ユンボ入れて、それらをユンボで、こう脇、河川から引き上げるような格好の中でやっていただいたらと思います。定期的に、そのように取っていただいたら、町民も安心して、やられると思うんですけれど、どこ行っても、そういう話が、よく町民から出るんです。やっぱり、そういうやつがあったら定期的にと取ってもらわないと心配ですと。

和歌山は、33 人、水害で亡くなりました。そして、広島、そして、熊本、そして、島根も激甚認定にはなっておりますけれど、やはり、ぱっとやって、その予算、国、余っておるわけじゃありませんので、佐用につけていただいた 550 億でも、来年度に回しとったら、全部、金沢へ行ってしまっておるんですよ。

金沢へ行って、びっくりしたのは、防波堤が立派になって、そして、鉄道、道路、そして家は高台移して、私もボランティア 1 週間ほど行ったんですけど、ほんまに見違えるようになりました。

ですから、そういう、和歌山や広島、熊本や、それから、島根県でも激甚認定にはなっておりますけれど、金が金沢行っているために、ブツブツ言っておるんですよ。

ですから、やっぱり、国の予算も限度がありますので、やっぱり、早く取ると言ったらおかしいですけど、やってもらうことが大事じゃないかと思っておりますので、そこらへんについては、今後とも、建設課長よろしくお願いしたいと思います。

はい、以上です。

これで終わります。ありがとうございました。

議長（千種和英君） 岡本義次議員の発言は終わりました。
続いて、5番、大内将広議員の発言を許可します。大内将広議員。

〔5番 大内将広君 登壇〕

5番（大内将広君） 5番議席、公明党、大内将広です。よろしくお願ひします。
まず、最初に、江見町長、就任おめでとうござひます。
前庵途町長の行政を引き継ぎながら、新たに考え方を取り入れていただき、行政運営をよろしくお願ひします。
それでは、私、通告しました2点について、説明させていただきます。
まず、1点目ですが、江見町長の3本の矢について伺う。
江見町長の公約について、4点質問します。
学校給食と保育園料の全無償化について、現在の状況はどのようになっているのか。今後、完全無償化にどのぐらい経費が要るのか。どのような考え方を持っておられるのか。
2つ目が、上下水道料金の据置きについて、上下水道設備は長い年月で老朽化しており、修理、取換工事に莫大な費用が今後発生します。現在の加入者は、どれだけの戸数で、最近5年間の給排水の現状は。また、今後どのような計画を持たれているのか。
3、中心部から離れた方はタクシー代に多額の料金が要ります。往復で1万円ほどかかるところもあります。この仕組みの見直しをしてもらいたいとの町民からの声が上がっています。遠方に対する補助をどのように考えておられるのか。お伺ひします。
4つ目、段差ある駅、姫新線、智頭線について、高齢者が、これから、どんどん増えていきます。今後、段差の解消はどういうふう考えられているのか。再度、お伺ひします。
あとの1点、町内における猫問題については、指定の場所で再質問させていただきます。よろしくお願ひします。

議長（千種和英君） 江見町長。

〔町長 江見秀樹君 登壇〕

町長（江見秀樹君） それでは、大内議員からの3本の矢について伺うのご質問に、順次、お答えをしてみたいと思います。
まず、1点目の学校給食と保育料の完全無償化について、お答えをさせていただきます。
初めに、学校給食についてであります。町の学校給食は、現在、学校給食法の趣旨に基づいて、保護者に給食費の一部をご負担いただきつつ、町独自の支援策を実施しているところでございます。
例えば、小学生を1例とさせていただきますが、1食当たりの給食費は250円ござひまして、その半額に当たる125円を町が補助をいたしてござひまして、残りの125円を保護者にご負担いただいております。
さらに、地産地消・質的向上推進費として1食当たり60円を上乗せして、これは、町が全額負担をしておりますとともに、昨今の物価高騰への対応として1食当たり40円を上乗せして、これも町が支援をさせていただきます。合計350円を1食当たりの給食食材費として提供をさせていただきます。
令和7年度の当初予算における小学校・中学校全体の学校給食費は、保護者からの給食費としていただいている分も含めて、総額約5,434万円でございます。

現在、このうち、町が 3,479 万円、保護者の皆様に 1,955 万円を負担していただいております。したがって、学校給食を完全無償化した場合には、現在、保護者の皆様にご負担をいただいている 1,955 万円を、町が新たに負担をするということになります。

ただし、ご承知いただいているかと思いますが、来年度から、小学校給食費については、国のほうが無償を進めるという方向で進めておりますので、ただ、これ、国が全額負担するということでは、おそらくないと思います。ここは、まだ、詳細分かりませんので、どのぐらい国から費用がみていただけるかということは、これから来るとは思いますが、そういうことですので、先ほど言いました数字よりも、町の負担は少なくなるというふうには考えております。

今後ですけれども、先ほど申し上げました、令和 8 年 4 月から国が実施予定の小学生給食費無償化に取り組むとともに、町独自の支援策として、保護者負担軽減や公平性の観点から、中学校についても完全無償化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、保育料の無償化についてでございますが、現在、負担いただいている方というのは、ゼロ歳から 2 歳までの、いわゆる未満児であって、かつ第 1 子の方のみ、保護者の所得に応じた保育料が必要となっております。こちら、非課税世帯ですとか、生活保護世帯は無償でございます。昨年度、令和 6 年度の、この保育料をいただいている金額の実績と言いますのが、約 378 万円でございます。

来年度は、令和 6 年度と比べまして、利用者数が減少する見込みでありますと同時に、これはやっぱり、保護者の方の所得状況にもよりますので、一概に金額比較というのは、今のところできかねますけれども、おおむね、同程度の額と見込んで計画をいたしております。

また、こちらの 378 万円のうち、県から保育料軽減に対する補助が、若干ではございますが、ありますので、その差引きで、町の負担増は約 347 万円程度になろうかというふうに思っております。

この無償化により、保護者の負担が、少しでも緩和されることで、少子化対策に寄与できればというふうに考えております。

次に、2 点目の上下水道料金の据置きに関してでございます。

まず、公営企業会計は、事業収入を主な財源といたしまして、独立採算の原則に基づいて経理をする会計が基本でございます。本来は、公費による基準内繰入と料金収入で運営すべきところでございますが、佐用町では、現在、基準外繰入を実施することで、料金の値上げを行わずに運営をしております。

令和 7 年 3 月 31 日現在の加入状況は、水道の加入者数が 1 万 4,139 人、加入戸数が 6,526 戸、下水道の加入者数が 1 万 3,874 人、加入戸数が 6,193 戸でございます。

水道の有収水量は、令和 2 年度において約 213 万 3,000 立方メートルであったところ、令和 6 年度には約 206 万立方メートルへと 5 年間で約 7 万 3,000 立方メートル減少をしております。

下水道の排水量でございますが、令和 2 年度、約 178 万 1,000 立方メートルから令和 6 年度においては約 169 万 2,000 立方メートルへと 5 年間で約 8 万 9,000 立方メートル減少しているという状況でございます。

上下水道料金の据置きに関する今後の方針ですけれども、将来世代に安全で安定した上下水道を引き継いでいくために、一定の経費を受益者にご負担をいただいて、料金の適正化というのは、常に図る必要がありますけれども、一方で、町の料金水準は現状でも全国平均よりも高く、ライフラインである上下水道で自治体間の大きな料金差が生じることは、決して、望ましい状態ではないというふうに考えております。

特に小規模な上下水道事業を運営する佐用町においては、料金というのは、定住施策の

観点からも重要でありまして、社会全体のバランスがとれた料金設定を可能とするために、一般会計から上下水道事業会計への基準外の繰出しを行っているところでございます。

また、ご承知のとおり、基準外の繰出しができなくなるという、そういう場合に備えて、簡易水道事業会計及び下水道事業会計に、それぞれ 10 億円ずつを内部留保資金として繰入れをさせていただいたところです。

また、料金改定は、非常に、住民生活に大きな影響を及ぼしておりますので、類似団体や近隣市町との料金比較等も踏まえ、慎重に検討をする必要があるというふうに考えております。

議員ご指摘のとおり、上下水道事業会計は、人口減少に伴う料金収入の減少ですとか、施設更新需要の増大等により、財源面、決して、楽観視できる状況にはないということは事実ではございますけれども、現在のところ、町の財政は安定をしております、当面は、基準外繰入により財源不足を補っていくことが可能でございますので、当面の料金の値上げは予定いたしておりません。

次に、3点目のタクシー料金助成の拡充について、お答えをさせていただきます。

タクシー料金は、令和5年6月から値上がりをしておりまして、中心部から離れた地域では往復1万円を超えるというケースも生じているとのことでございます。この料金は、国の認可を経て運輸局が決定するため、町内の事業者の値上げは、やむを得ないといった状況です。

一方で、町の補助はタクシー券による割引でございますが、遠方の場合は、町の補助が2,000円で上限に達するため、利用者の方々に負担増が生じているということでございます。この点については、非常に、町としても重要な課題であるということは、認識をしております。補助の増額ということも、当然、視野にはあるわけでございますが、非常にこれ、多額の経費を要して、厳しい財政状況の中、現時点では据え置かせていただいているという状況でございます。

現状では、まずは、できる限り、さよさよサービスの利用をお願いしたいと考えておりますが、こちらにも曜日の制約等があるということも、承知はいたしております。

このさよさよサービスの課題解決に向けて、いろいろと改善案を模索をしておりますが、いろいろと改善することによって副作用が生じ得ることもありますので、なかなか、容易に、新たな仕組みに移行ができない状況であります。少し、時間は要しますが、他事業への影響も十分に考慮をした上で、今後も検討していきたいというふうに考えております。

最後に、4点目の駅の段差解消をどう考えているかについてということでございますが、まず、佐用駅、石井駅、久崎駅においては、階段の昇り降りが必要という現状になっておりまして、高齢者や身体の不自由な方々に、ご不便をおかけしていることは、重々承知しておりますが、これ抜本的な対応が困難であることについて、大変心苦しくは思っております。

ご承知いただいているとおり、佐用駅はJR西日本の管理施設でございます、段差解消への対応は、原則として、JR西日本が担うべき施設となります。しかし、駅の利用者数が「移動等円滑化の促進に関する基本方針」という方針がございますが、この基準を大きく下回っていることに加えまして、構造上、大規模工事が必要で、費用も莫大になることから、JRさんのほうでも、現時点でもエレベーターの設置予定はないということでございます。

一方、石井駅・久崎駅につきましては、駅舎は町所有であるものの、線路が高架構造であるため、段差解消は、非常に難しい状況でございます。

以上のとおり、これまでも申し上げておりますが、なかなか、このハード整備が難しいことから、当面は、ソフト対策で継続をしていきたいというふうに思っております。具体

的には、佐用駅で事前連絡のあった方に対しましては、町職員2名から4名で階段昇降の介助を行っておりまして、今年度も2名の方の介助を実施させていただいております。

今後も JR 西日本、それから智頭急行と連携を密にして、事前のご連絡により介助調整を行うなど、同様の支援を継続していきたいというふうに考えておりますので、皆様もお気軽にご相談をいただけたらと思います。

併せまして、引き続き、利用者の皆様には段差が少ない・バリアフリー化済みの駅のご利用を案内させていただいております。JR 姫新線では、三日月駅、そして、播磨徳久駅、上月駅を。そして、智頭線では、平福駅などをご紹介しておりまして、町の外出支援サービスと組み合わせることで、移動負担の軽減を図ってまいりますので、何とぞ、皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5番（大内将広君） それでは、町長の答弁がありましたように、1つ目の小学校の給食無償化、また、中学校、それはされるということなんで、また、そのとおりなんで、これ以上、質問をすることが、これはありませんので、よろしく実施お願いしたい。してもらいたいと思っております。

2つ目の上下水道料金の据置きについてなんですけれども、人口減少時代の水道のインフラというのは、大規模集中型と小規模分散型技術の組合せが重要となって、大規模施設で浄化処理を行って、給水ポイントを小規模分散化し、水の運搬距離を短縮することで、エネルギー削減や災害体制の向上を図れると思います。

例えば、岡山県津山市では、住民が管理する小規模水道が導入されています。この水道では、構造の単純化による管理負担の軽減。2つ目にポンプを使わず、自然流下方式を採用。3番目に、薬品使用の最小化を目指し、上向流式粗ろ過、それから、緩速ろ過の装置を採用しておられます。

また、小規模水道は地域ごとに水質が異なるために、適切な消毒が不可欠で、その対応に小型紫外線発光ダイオード装置なども、今、開発されています。

こういった技術の管理方針を参考にして、よりこの維持可能な水道運営ができると思います。

このような小規模水道の導入みたいなことは、考えられておられますか。ちょっと、お聞きします。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） はい、それでは、お答えします。

今国が、この令和7年度から国交省に移ってるんですけども、水道についても分散化ということ、しきりに言うようになってきました。

今、国のほうもそのへんを検討中でして、いろんな試験をしています。水がそれで本当に浄化されるのかとか。

その結果を受けて、今度、こういう中山間に対しては、分散化を進めてくるものと思

ます。

それと、そういうことになると、今度、補助も期待できるんじゃないかという、私たちも、できるだけ合理化していく中で、そういうことを考えていく必要がありますので、大いに期待しているところではありますけども、今、その、そういう話が出だして、上下水道課で検討する中で、一番課題になるのが、消火栓かなど、どうしても分散化で小さいもので水をつくると、飲み水、お風呂ですね。そうなってくると、どうしても水圧が足らなかつたりして、つくり出す水が、やっぱり、少ないものですから、そういうことが、どうなってくるのかなというところを注視してますけども、そこらが、まだ、いろいろ資料が出てきてるんですけども、まだ、そこまで検討されていませんので、気にはしております。

ですから、下水で言いましたら合併浄化槽が、そういう分散化になって、既に、佐用の場合は4分の1ぐらい、1800戸ぐらいが浄化槽にしていますので、例えば、水道も同じように50戸とか100戸の集落で、本管を何キロも引かないといけないようなところは、そういう分散化を考えていくようになってくると思いますけど、今のところは検討中ということです。はい、以上でございます。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5番（大内将広君） ありがとうございます。

それと、今、答えの中に、合併浄化槽のことも入っていましたので、下水処理のことについてなんですけども、各家庭や事業で合併浄化槽を設置して、個人に処理する方法がありますが、将来的に、今は下水処理場に集めて処理する集合処理方式は、人口が減少する中で、採算がより取れなくなってくるんじゃないかなということがあります。その大規模な下水道を縮小するか、小規模浄化槽処理方式の個別合併処理浄化槽やね、処理方式など、地域の実情に合った選択肢を、今後していかれるんじゃないかなと思っていますので、そのへんも、ちょっと、答えられたんですけど、ちょっと、補足をお願いします。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） それでは、お答えします。

浄化槽は、かなり進んでます。佐用町の場合。

で、前町長も、そういうことを国に、かなり訴えかけられまして、今、国でも浄化槽推進するような方向になっています。いわゆる分散化ですね。

佐用町の場合は、もうほとんどのところが、そういう非効率なところは、合併浄化槽に、既になっております。

ただ、これから考えられるのが、今、例えば、農集なんかで残っていますけども、それも特環に引っかけたりしてありますけども、農集でも、また、距離的に遠いところで、例えば、集落が、今200戸ぐらいあるのが30戸ぐらいになったとか、そうなってくると、今度、浄化槽のほうが有利になってくると思いますので、そういう、また、浄化槽の箇所が増えるということも考えられます。以上でございます。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5番（大内将広君） はい、ありがとうございます。

その点のほうも考えられまして、より将来的、水道インフラのほうで、皆さんの負担が軽くなるように取り組んでいただければと思っています。

それと、今度、3つ目のタクシー運賃のことなんですけども、やはり、中心部から離れた方々は、非常に往復で負担が高いということで、この今の2,000円、上限2,000円という仕組み割りを、何か、いい方法で考えてもらえないかと、仕組み割自体をね。同じような2,000円であって、あとは一律遠くなるほど一緒なんや、だから、負担が、どんどん増えていくということなので、そのへんは、ちょっと、考えてもらえないかなと思っています。

それと、段差のある姫新線のことも含めてなんですけども、いろんなことに取り組んでおられることは、この交通のことで分かりますが、現実には、佐用町の各駅では、利用する方が非常に少ないわけです。足の不自由な方、高齢者には、乗り降りに不便な駅も多いこともあって、少ないこともあれ、そして、このままでいけば、いずれは廃線になる可能性が高いと危惧しております。

言うのは、現実には、いろんな方向をされているんですけども、乗る人が実際に少ないんです。増えな、もっと、増えなあかん。結局は、将来的には廃線になる可能性があるのではないかと思います。

鉄道を含めた、今後、公共交通安全について協議する取組が必要ではないかと思う。

個別に駅だけの話ばかり、そこで寄ってするんじゃなくして、全体で寄って、そういうことも含めて将来を見て、みんなが利用したいと思う公共交通を整備し、地域全体で、しっかりと支えていくようにしなければならぬのではないかと思います。その点をお伺いします。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） まず、1点、今のお話の中で、ひとつタクシー料金の見直しの話がございました。

私も、いわゆる北部に住んでいる人間ですので、そのお気持ちは、十分分かります。

ただ、これ、やはり際限なく、このタクシーの料金の助成を、遠い方ほど、たくさんあげるといいう仕組みをつくれば、多分、これ制度として破綻してしまうと思います。やっぱり、ここは、財政状況も、要る費用も考えながらバランスを取って制度設計していかないといけないので、幾らでも上へ補助を上げるということは、かなり現実的には厳しいだろうというふうには思います。

その中で、先ほど、答弁の中でも申し上げましたけれども、できる限り、やはり、さよさよサービスをご活用いただきたいというふうに思います。

当然、予約と曜日の制限はございますが、通常、買い物であれば、何曜日に、どうしても行かないといけないということの制約は、かなり少ないと思いますので、それは、なるべく、さよさよサービスをご利用いただいて、負担の軽減を図っていただきたいと、これは、もう助け合いのサービスでございますので、そこは、ご協力をいただきたいと思ます。

ご承知いただいていると思いますが、さよさよサービスであれば、片道65歳以上の方であ

れば 300 円で片道乗れますので、タクシーよりも、やっぱり相当程度、負担が軽いということですので、まずは、そちらを積極的にご利用いただきたいということです。

それから、駅の関係でございますが、これで、数千万円でできるのであれば、もうすぐやりましょうという話になります。

が、やはり、佐用駅の構造上、どう考えても、そのような金額でできるとは考えられません。かなり大規模な工事になるかと思えます。

私も、具体的な金額までは存じ上げておりませんが、新宮駅や本竜野駅で高架の駅がされておりますけれども、相当な費用が多分かかっているだろうというふうに想像しますので、これを、やはり、それだけの費用をかけて、駅の構造を変えるということが、本当に全ての町民の皆様からご理解がいただけるかということ、私は、ちょっと、疑問を感じております。

それと、最後の全体で、地域公共交通を考える、そういう場が必要ではないかということでもありますけれども、これはもう既に、佐用町でも地域公共交通会議ということで関係者、交通事業者、町行政、そういった、あるいは社協ですとか、江川ふれあい号運行されている方、それから、高年クラブの代表の方ですとか、そういう方で、一応、そういう場がございます。それ以上に何かということ、現在のところは考えておりませんが、せっかく、そういう枠組みがございますから、そちらで、そういった話は進めていければと思います。以上です。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5 番（大内将広君） そういう、全体で、個別じゃなしに、全体で考えられている会議があるのでしたら、それで、より煮詰めていただきまして、皆さんに、一番、利用して、よかったなどと言えるような交通にさせていただいてもらいたいと思ひまして、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、町内における猫問題について、質問させていただきます。

昨年 12 月にも、地域猫活動について、一般質問を行いました。その後、ボランティアとの関りの中で、新たな課題が明らかになってきました。行政的な支援や協力が必要な場面が多く見られ、町民及び行政の理解促進も重要であると考え、再度、質問します。

なお、今回の質問作成に当たっては、町内で活動するボランティア団体「S.Y.コミュニテイキャットクラブ」と意見交換を行い、現状の把握に努めました。

1 つ、不妊・去勢手術の助成制度について。

(1) つ、野良猫問題の解決には、不妊・去勢手術が不可欠です。これまで、町内では、個人やボランティアが自費で手術・保護活動を行い、問題拡大を防いできましたが、負担には限界があります。行政として、現状を正しく理解し、不妊・去勢手術への助成金制度を早期に検討すべきではないか。

(2) つ目、制度を確実に機能させるため、有識者やボランティアとの協議の場を設ける考えはあるか。

いうことを、不妊・去勢手術の助成について、お伺いします。

2 つ目に、猫の問題に関する啓発・教育活動の推進について。

(1) つは、町内では、猫の遺棄・虐待や町民間のトラブルも多く発生しています。地域全体で猫問題を考えるため、啓発活動や周知の取組を強化を図る考えはあるか。

(2)、町民、教育機関、行政担当課職員が正しい知識を身につけるため、勉強会や講習会

の開催を検討できないか。

大きな3ですが、高齢者との関係課題と連携体制について。

(1)、高齢化に伴い「飼えなくなった猫」に関する相談が増えています。今後、ボランティアとケアマネジャー等介護関係者との連携により、佐用町独自の支援・相談体制を構築する考えはあるか。

(2)、行政として、ボランティアの力を生かした連携体制をどのように考えているのか。

4番目に、行政とボランティアの協力体制づくりについて。

(1)、人と猫が安心して共生できるまちづくりの推進には、行政とボランティアの協働システム整備が必要でないか。

(2)、町民から猫に関する相談があった場合、専門知識を持つボランティアを活用する仕組みを導入できないか。

いうことで、質問の目的なんです、人と猫が安心して共生できるまちづくりを推進すること。

行政・町民・ボランティアの連携体制を確立すること。

動物愛護と地域福祉の両面から佐用町の課題を改善すること。

以上を質問させていただきます。

議長（千種和英君） 江見町長。

〔町長 江見秀樹君 登壇〕

町長（江見秀樹君） それでは、大内議員からの町内における猫問題についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

この問題につきましては、昨年12月議会でも一般質問を受けて答弁をさせていただいておるのでございますので、一部重複するところもあるかとは思いますが、ご了承いただきたいと思っております。

まず1点目の不妊・去勢手術への助成制度につきまして、お答えをさせていただきます。

猫は、犬と違いまして、登録が義務づけられておりませんので、町では飼い猫の数は把握できない現状でございます。無論、飼い主のいない猫の数になりますと、こちらも当然、不明ということになります。そのような状況ではあります、猫は年に2から3回の出産が可能ということでありまして、一度に4匹から6匹の子猫を産むことができ、さらに、その子猫が生後6か月で繁殖可能になるというふうに言われております。このような繁殖力の強さが、猫に関する問題の1つの原因ではないかというふうに考えられます。

不幸な動物を増やさないためにも、また、殺処分ゼロを目指す上でも、特に飼い主のいない猫への不妊去勢手術というのは、有効な手段であるというふうには考えております。

この猫についての相談というのは、町にも毎年寄せられている状況でございます、近隣市町の状況も確認しながら、動物愛護センターや、先ほど、議員がおっしゃられたボランティア団体さん、こういったところの関係団体とも協議を行いまして、今後、検討を行ってまいりたいというふうに思います。

2点目の、この猫問題にかかる啓発・教育活動の推進についてでございますが、これまでも、広報誌やホームページ、防災行政無線を用いた啓発を行ってきております。今後も、より分かりやすい内容ですとか表現方法をアドバイスを受けながら、継続をしていきたいというふうに思います。

また、勉強会や講習会の開催ということにつきましては、現時点においては、特に計画はいたしておりませんが、担当職員につきましては、引き続き、動物愛護センター等と情

報共有を図りまして、そこで得た知識を、先ほど述べました啓発活動に反映をさせていきたいというふうに考えております。

次に3点目、高齢者との関係課題と連携体制について、介護関係者との連携による佐用町独自の支援、相談体制を構築する考えはあるかとのご質問でございますが、独居の高齢者が猫などのペットを飼われた場合、急な入院ですとか体調の変化などにより、突然、世話ができなくなるということも、実際に起こっていると思います。町内の各事業所のケアマネジャーと高年介護課との会議においても、その問題について話題に上ることがあります。「飼い続けたいけれど、無理かもしれない」といった、「もしも」の時の預け先や、あるいは譲渡先を決めておくことなど、ケアマネジャーや地域包括支援センターから高齢者へ伝える取組を行いますとともに、チラシの設置等による周知も行っております。

今後におきましても、現在の体制の中で、関係機関と連携を取りながら、高齢者に寄り添った支援を続けてまいりたいというふうに考えております。

4点目の行政とボランティアの協力体制づくりについては、ご質問の中で、何回か出てきておりますので、ここでまとめてお答えさせていただきたいと思っております。

議員ご質問にあるように、猫の問題というのは、行政だけ、ボランティアだけ、住民だけということでは、なかなか解決がしにくい問題であろうというふうに思います。最初のご質問にございました、不妊・去勢手術の助成制度も含めまして、地域やボランティアとの連携も、これは必要になるだろうということも認識をいたしております。

ただ、今までは、そうした連携等は実質的には行われておりませんでしたので、これまで、町内で活動されている団体から話を聞く機会は、何回かはあったということでございますが、今後は、どのような形で、お互いが協力しあうことができるのか、改めて情報共有、協議する場を設けたいというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[大内君 挙手]

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5番（大内将広君） まず、1点目の不妊・去勢手術の助成については、検討するという事なんですが、このボランティアでされている方というのは、今、現在、佐用において、S.Y.コミュニティキャットクラブということで、登録されてる方が40名ほどおられます。

その中に、いろんな職種の方が活動されています。30代、40代、50代の方もおられます。

SNSでも発信されて、それに賛同されている方も200人から300人いると聞いています。

そういう活動をされていて、今年7月から11月に相談が、そういうふうに立ち上げてすると、相談が30件ほど、もう既に入っています。

行政にも相談されたと思いますが、動物愛護センターとも相談されながら、いろいろと取り組んでおられます。

やはり、これを続けていくということになると、非常に資金が必要やということにもなっています。

このクラブで募金活動といいますか、銀行口座をつくって、そういうこともされています。

その点のことも含めて、もう一度、もっと前向きに、去勢手術ぐらいは出そうかというようなことはないのでしょうか。

この方らは飼い主のいない猫を少しでも減らしていく。そういう、かわいそうな猫を少しでも減らしていくという活動をされているので、その点、そのまま野放しにしていると、いろんな地域でも苦情があると思いますので、その点、ちょっとお伺いをします。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） 私も政治活動、懇談会の中、あるいは、選挙活動していく中で、予想以上に、この猫のお話というのは、各地域で伺いました。少なくとも4か所で、その懇談会会場だけではないですけれども伺っております。

それは、内容としては、そういう猫を地域で飼いましょうというような話だけではなくて、ちょっと、野良猫が増えすぎて困っているんだという、そっちのお話もかなり多かったように思います。

また、そのお話を聞く中で、ボランティアのグループの方が、自らのお金で負担して、その不妊・去勢手術をやっているということもお聞きをいたしました。

さらに、そのボランティアグループだけではなくて、個人の方が、近所で野良猫がいるので、自分で負担して不妊去勢手術をしたという方もいらっしゃいました。

これ本当に、どう言うんでしょうか、かなり町内でも問題化しているなというのは、私も肌身をもって感じたところであります。

この点、やはり、そういう特定の方だけに負担させていいのかという思いは、当然、ございます。なので、現状、他市町の状況なんかも調査をしました上で、一度、そのボランティアグループの方にも、お話を伺って、今後、どういう対策ができるのか。どこまで、町としても、町も万能ではありません。幾らでもということではできませんので、どういうことができるのか。それは、不妊・去勢の助成の制度も含めてですけれども。

あるいは、どういう、その地域の皆様方に対して周知ができるのか、そういうやり方も含めて、こちらも勉強させていただきたいという姿勢で、ぜひ意見交換はさせていただく会は設けるべきではないかなというふうには思っております。

ただ一点、やはり、この動物愛護というのは、誰も反対するところはないと思うんですけれども、やはり猫というものに対して、苦手な方がいらっしゃるのも、これもまた事実でございますので、そこら辺りは十分配慮しながら、やっていけないといけないので、地域で一緒にみんなで猫を飼いましょうみたいな、そういうことを特に町として進めるというようなことではなくて、迷惑されている方と、それから、そういう活動されている方も、どちらもが、どう言うんでしょう、住みよい環境になるように、少しでも協力できることがあるのであればということで検討を進めさせていただきたいという、そういう表現に現在のところはしているところでございます。以上です。

〔大内君 挙手〕

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5番（大内将広君） ありがとうございます。

前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それで、2番目の猫に問題に関する啓発・教育活動の推進のところなんですけど、町民や機関誌、行政担当職員が正しい知識を身につけるために勉強会や講習会の開催を検討でき

ないかということなのですが、この猫の S.Y.コミュニティキャットクラブの方で、パワーポイントを、もう既につくっておられて、ほんで、いつでも、この説明をしたいということも言っておられますので、行政と一緒に問題を共有していただいて、少しでも正しい知識を取ってもらえないかと思っていますが、そういうことも含めて、できるかなど、これは思っています。

それで、3番目のボランティアとケアマネジャー等の介護の関係なんですが、クラブの中には、そういうケアマネジャーの方もおられるみたいなんです。それで、そういう方からも、やはりお年寄りの方のどこから相談を受けて、猫どないするんやと、町長が言われたように、それで、猫どないするんや。これもう、入院したら見てもらえる人がないとか、そういういろんな相談を受けたったことがあるそうなんです。最終的に、そのケアマネジャーの人が、ちょっと、入院されてる間、引き取ったというような話も聞いております。

ここで言われているのは、ボランティア活動が言われているのは、ボランティアの人も一緒に、そういう情報があったら、一緒に共有したいと、ボランティアはそういう知識を持っているので、猫に関しては、だから、ボランティアの人も共有して、それで、そういう介護関係者のそういうところがあったら一緒に行って話を聞いてあげて、対応したいということをおっしゃっていましたので、このことについて、2点、ちょっと、お伺いします。

[高年介護課長 挙手]

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

先ほど、町長の答弁にもありましたケアマネとの連絡会で、大内議員からもあったんですけども、連絡会で情報を、こちら知る。そしたら、担当課の住民課、あと動物愛護センターと連携をとって対応しているわけです。

その中でボランティアの方とも連携を取って、というのは、今までは、そこまでは行ってなかったんですけども、そういった方とも連携を取れるようでしたら、今後におきましては、そういった方とも連携を取れる部分は連携を取って、高齢者の方に寄り添った対応を続けていきたいと思っております。以上です。

[大内君 挙手]

議長（千種和英君） 大内将広議員。

5番（大内将広君） ありがとうございます。非常にありがとうございます。

そういうことで、(聴取不能)、ボランティアクラブと町と行政と、いろんなことで話し合いをしていただき、より、この町内における猫問題に対して、取り組んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

猫の最大近隣のトラブルに、騒音や臭いや不衛生が挙げられます。中でも臭いの問題が非常に多いと思います。この臭いというのは、やはり去勢手術をした雄猫と、しない猫では、やはり去勢手術をしない猫のほうが、臭いがきついらしいんですね。やはり、それは、発情期というか、それで、臭いを、より出して、雌を近づけてくる。雌も、そういう臭いを出しているんで、この去勢手術をすることによって、猫のそういう猫同士がテリトリーは争って喧嘩するとか、そういうことも少なくなり、奇声の声も少なくなるそうなんです。臭いも、ある程度、少なくなるということなので、こういうことを活動されている方に、町

民の皆さんも、ある程度、知っていただいて、協力していただきたいと思っています。

それで、今、動物の虐待や遺棄は1年以上の懲役または100万円以上の罰金とか、動物に対して殴る熱湯をかけるという積極的な虐待もありますが、動物の病気を放置したり、世話をしないで衰弱させるようなこともネグレクト、虐待にもなると言われていますので、その点も踏まえて、今後、この猫問題に対して、行政が、この支援ボランティアグループと、よくコミュニケーションを取っていただき、よりよい方向で続けていただきたい。取り組んでいただきたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

あつ、それで、ちょっと、最後に、これだけ宣伝しとかなあかな。

こういう、これ、ちょっと見えないかもしれないけど、こういう、ある場所で、猫の捕獲をして、それで、去勢手術をされまして、そこの場所に返した時に、こういう貼り紙をされています。それで、去勢手術した猫は耳をカットされています。Vにね。このカットされているが、桜の花びらに飛んで、さくら猫といいますが、こういうことも貼ったりして、少しでも皆さんの協力をいただくように、地域のね、という感じにもしていますので、今後ともよろしく願ひします。以上です。

議長（千種和英君） 大内将広議員の発言は終わりました。

お諮りします。ここで昼食等のため、休憩を取りたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩を取り、再開は午後1時30分とします。

午前11時44分 休憩

午後01時30分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

4番、高見寛治議員の発言を許可します。高見寛治議員。

〔4番 高見寛治君 登壇〕

4番（高見寛治君） 議席番号4番、高見寛治でございます。

今回の私の一般質問は、1点です。通告書に基づき、質問をさせていただきます。

この席からは、地域防災充実の取組について、質問をさせていただき、再質問については、所定の場所から質問をさせていただきます。

第120回定例会で、災害に強いまちづくりの取組について、質問をさせていただきました。そして、佐用町地域防災計画の改訂状況、災害の経験と教訓を生かす取組、防災研修会の実施状況など、答弁をいただきました。

今回は、地域防災の取組について伺います。

佐用町第2次総合計画後期基本計画の災害に強いまちづくりの推進の現状と課題で「地域防災力を向上させ、自助・共助・公助が一体となったまちを構築していくことが求められている」と提起してあります。また、施策の方針では「地域住民参加による自主防災組

織の活動を支援することで、住民及び自主防災組織が「わがこと意識」をもち自助・共助を実践することを推進します」と示されています。主要施策の概要では、町全域で自主防災組織の設立を促進する。自主防災組織の強化や充実を図るため、防災リーダーの育成を行うとともに、自主防災活動の訓練や資機材購入、危険空き家の応急対策などの支援を行う。また、出前講座の実施による啓発のほか、緊急的な避難場所として、地域で一時的（いっとき）避難場所の設置を促進し、地域コミュニティによる防災組織が充実するよう支援を行うとあります。

自主防災組織は、地域防災充実に欠かせない取組と考えます。

そこで、次の取組についてお尋ねします。

- 1、自主防災組織の充実に関する取組について。
- 2、一時（いっとき）避難場所の設置の取組について。
- 3、防災リーダー育成の取組について。

以上、よろしくお願ひします。

議長（千種和英君） 江見町長。

〔町長 江見秀樹君 登壇〕

町長（江見秀樹君） それでは、高見議員からの地域防災充実の取組についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

議員ご指摘のとおり、地域防災力の向上には、「自助」「共助」「公助」が一体となったまちづくりを推進することが重要であると思ひます。

様々な災害から、自分や家族の命を守るためには、十分な備えや対策を、自助・共助・公助の観点で、平時から講じておく必要があります。

しかしながら、ひとたび大規模な災害が発生いたしますと、交通の障害や同時多発する火災等への対応から、市町村などの自治体はもちろん、消防署、警察署、国・県などの防災関係機関、つまり「公助」と言われる機能は著しく低下をしております。

また、災害の拡大を防ぐためには、個人や家族の力、つまり「自助」も極めて重要ですが、それだけでは、当然、限界がございまして、危険や困難を伴う場合もございませう。

このため、発災直後の避難誘導や人命救助、初期消火活動は、近隣住民の方の連携・協力のもとで行われる「共助」が大きな役割を果たすことは、先般の大分県の火災の例にもありましたとおり、議員もご承知いただいておりますとおひであろうかと思ひます。

日頃から地域の皆さんが連携をして、防災活動に取り組む自治会や自主防災組織の活動が、非常に重要なものであるというふうには、認識をしております。

それでは、いただきましたご質問に、順次、お答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、1点目の自主防災組織の充実に関する取組について、お答えをさせていただきます。

佐用町では、地域の防災力の維持・向上を目指して、自主防災組織活動補助金交付要綱に基づきまして、自治会や自主防災組織での防災訓練を実施した際の経費ですとか、防災資機材、防災倉庫の整備費用等について、補助を行っているところでございませう。

この事業は、毎年、12月頃に実施をいたします「自主防災組織の活動アンケート」実施の際と、それから、毎年5月に開催をされます自治会長会で、内容等をご説明をし、ご活用をいただいておりますところでございませう。

以前、令和7年3月議会での質疑応答にもございませうましたが、訓練の補助申請数が、コロ

ナ禍以降減少をしております。そのため、次年度以降の自治会での事業計画立案の参考にさせていただくために、今年度は11月の自治会長会においても事業概要について、説明をさせていただいたところでございます。

そのほか、広報さようで、定期的に、日ごろの備えの重要性について特集をいたしましたり、毎年、講師を招いての町民防災研修会を開催していますほか、高年大学の一般教養講座で防災講座を行ったりするなど、あらゆる機会を通じて、「自助」「共助」の重要性について、地道な啓発をさせていただいているところでございます。

また、これらの講演内容を録画したものや、県作成の防災啓発動画を佐用チャンネルにて放映をして、防災意識の向上を図っているところでございます。

なお、これらの動画を、地域の皆さんで視聴しながら、学習と訓練をされた自主防災組織もあるというふうに、お聞きをしております。

次に、2点目の一時（いつとき）避難所の設置の取組について、お答えさせていただきます。

一時避難所は、佐用町地域防災計画におきまして「命を守るため一時的に危険を回避する場所である。また、切迫した状況における「緊急的な避難先」ともなる。一時避難所は、平時に各自治会で地域の中で可能な限り安全な集会所や公共施設、住家など選択しておく。」というふうに、規定がなされておえます。

この考え方に基きまして、一時避難所については、各自治会や自主防災組織で場所をご選定いただきまして、緊急時には、地域の身近な緊急避難場所として、地域が主体となって運営されております。

過去に遡りますと、平成24年3月に、一時避難所の看板を町で作成をいたしまして、同年5月に全自治会に看板を配布いたしました。経年劣化で見えにくくなった際には、自治会や自主防災組織の要請で、新しいものをお渡しさせていただいております。

繰り返しになりますけれども、一時避難所は、自治会や自主防災組織で指定し、いざという時に運営がなされるものがございます。様々な訓練形態がある中で、避難誘導や避難所運営に取り組まれている自治会や自主防災組織もございます。一時避難所の運営を想定する訓練で、地域の防災力向上につながっているものではないかというふうに考えております。

最後に、3点目の防災リーダー育成の取組について、お答えをさせていただきます。

まず、平成30年11月に発足いたしました、さよう防災リーダー連絡会への伴走支援があげられます。

本会は、県が実施する、ひょうご防災リーダー養成講座の修了者や、会の設立趣旨に賛同する皆さん10人で組織をされておられまして、防災活動や研修会等の自己研鑽を通じて、地域防災力の向上と、町の防災、減災活動に寄与することを目的とされた組織でございます。

町のほうも、趣旨に賛同いたしまして、毎月開催される定例会の会場を提供させていただいているほか、担当職員がオブザーバーとして参加をいたしまして、伴走支援を続けさせていただいているところでございます。

この会の活動といたしましては、町内外で開催される研修への参加ですとか、近隣の防災リーダー会との情報交換のほか、昨年度は、佐用高校や社会福祉協議会へ赴きまして、出前講座を実施されたりなんかもしております。

最近では、11月29日（土）に、宝塚市の自主防災組織が佐用町を視察で訪れられた際に、町職員と一緒に、平成21年災害や災害の備えについて、災害を経験した住民の視点から、視察対応にご協力をいただいたところでございます。

そのほか、町が実施する防災研修会の運営スタッフとしても、積極的にご参加をいただ

いているところでございます。

また、既に述べておりますが、町民防災研修会等の実施によって、リーダーの育成についても目指しているところでございます。

こちらは、平成 25 年度から、防災リーダー研修会という名称で実施をしてまいりましたが、「リーダー」という名称は、「特定のかた」をイメージされる場合もありますので、より多くの方の参加をいただくために、昨年度から、町民防災研修会と、名称を改めまして、実施をさせていただいているところでございます。

令和 5 年度、令和 6 年度につきましては、講演を撮影・編集いたしまして、佐用チャンネルでも放送させていただきました。今年度についても、年明けの実施に向けて、現在、調整を行っているところでございます。

最後に、「自分たちの街は自分たちで守る」をテーマに、県主催のひょうご防災リーダー養成講座が開催をされております。企画防災課はもちろんですけれども、支所・出張所にも申込みチラシを設置して PR をさせていただいたり、町ホームページにて広く参加をご案内するなどしているところでございます。

代表的な取組について、3 点述べさせていただきましたけれども、こうした取組を地道に続けていく中で、防災リーダーの育成が図られるとともに、個々の防災意識の向上に寄与するものということを目指して、取組を進めさせていただいているところでございます。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） 丁寧な答弁、ありがとうございました。

これから再質問をさせていただきますが、町長の答弁と重複することがあるかも分かりませんが、すみませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、自主防災のことで、少し私の考えを述べさせていただきたいと思ひますが、施策の方針では、住民が自ら命を守れるよう、地域住民参画による自主防災組織の活動を支援することで、住民及び自主防災組織が、わがこと意識を持ち、自助・共助を実践することを推進するとあります。

平成 21 年 8 月の大水害の教訓から、自主防災組織の組織体制や活動内容の見直しをされたと思ひております。

平成 21 年以降では、平成 30 年 7 月に西日本豪雨災害が発生し、佐用町でも指定避難所が開設されました。

数件の床下浸水などが発生しましたが、佐用川・千種川の河川改良工事が完成していたため、堤防の破堤などの大きな災害にはなりませんでした。

平成 21 年 8 月から 16 年がたちました。人口減少、少子高齢化が進み、高年クラブの減少、地域の代表者の世代交代、新型コロナウイルス感染症によるコミュニティ活動の制限など、自主防災組織を取り巻く社会情勢は大きく変わりました。この社会情勢の変化に対して、主に自治会組織で構成されている自主防災組織の体制や活動の見直しの必要性は、今、答弁ありましたように、十分理解をされておられますので、いろいろな機会を通して、見直しの必要性を伝えていただきたいと思ひております。

多くの自主防災組織は、自治会を中心に組織をされています。前回の一般質問で、令和 6 年度において、これも訓練補助金のことは答弁いただきましたが、訓練補助金を申請されている自治会は 23 自治会と答弁がありました。令和元年の補助金申請が 41 自治会でし

た。コロナ禍を経て回復傾向にあるとのことでした。

このように、訓練等を実施しておられる自主防災組織は、組織や活動内容については、その都度、見直しをされていると思います。

前回の企画防災課長の答弁でありました、佐用町のホームページに自主防災組織活動マニュアルが掲載してあります。見させていただきました。

その内容は、自主防災活動の見直しや充実をしていただくには、とても参考になる資料だと思います。

何らかの機会に、自主防災組織の代表者にお渡しをして、参考にさせていただければと思いますがどうでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） はい、お答えさせていただきます。

このホームページのほうで、自主防災組織の活動マニュアルのほうですけれども、提示をさせていただいておりますが、当時は、PDFのほうで掲示をしているだけでございましたけれども、活用のほうを、もっとしていただくためにということで、申請の用紙等ございますので、Word形式で、現在は、そういったファイルとして掲示をさせていただいております。

ということで、いろんな場面で、機会があれば、紙でお配りすることは、まあまあ、あれですけども、できるだけペーパーレスというようなこともございますので、ホームページのほうから、それをワードにしておりますので、取っていただいて、ご利用いただくというような形でも啓発を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） はい、ありがとうございます。

自主防災組織の活動マニュアル、これ1ページから30ページまであります。割とボリュームのあるやつなんで、そのワード形式のものにしたっていうことでは、自主防災組織の方が開いて、自分の自主防災組織にあったのに変更することも可能なんで、いいと思いますが、なかなか、このホームページ、自分から進んで見に行く、必要であればって思うんで、ほかの機会でも、ちゃんと言いますっていうことなんで、見ていただければいいと思うんですが、概要版っていうのもありますんで、概要版だけでも、これやったら4ページなんで、何とかならないかなと思いますんで、そのへん、よろしくお願ひしたいと思ひます。

自主防災組織は、平時は地域内の安全点検や防災知識の普及啓発訓練などを行い、災害に備え、災害発生時には人命を守り、地域の被害の防止や軽減に努め、また、佐用町災害対策本部との連絡調整や災害状況の把握などに重要な役割を果たしていただけます。ぜひ、自主防災組織活動マニュアルを上手に活用していただき、現在の地域の状況に合った自主防災組織の見直しや充実の取組を進めていただきますよう、お願ひしたいと思ひます。

続きまして、2番の一時避難場所の設置の取組についてですが、町長答弁にもありましたが、重要なものと考えるということで、緊急的な命を守る場所として必要なものだとい

うこととございます。

主要施策と概要で、緊急的な避難場所として地域で一時避難場所の設置を促進し、地域コミュニティによる防災組織が充実するよう支援を行うとあります。多くの場合、一時避難場所は、その地域の集会所公民館とすることが多いということが分かっております。町長もそういうふうにご答えていただきました。

ただ、この設置の状況、24年3月に、その一時避難場所の、掲示板言うんですか、案内を配布した。傷んだものについては、また、更新もできるということだったんですが、町として、この設置の状況、もし分かれば、もし分かればいいんですが、教えていただければと思います。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） はい、お答えをいたします。

先ほど、答弁のほうにもありました一時避難所につきましては、各自治会等で、主体的に、そういった設置をしていただくというような臨時的なもの、緊急的なものということとございますので、きちりとした数字は把握はしていないんですけれども、過去に、平成30年の、先ほど申しました12月に自主防災組織の活動の調査ということで、調査をしておりますが、そこで一度、自主防災アンケートの中で、平成30年度に把握をさせていただいた時には、200を超える場所、いろいろな場所、そういったものがありますよということで、把握はしております。

そういったことで、実は、今年度のアンケートの中にも、そういったことも踏まえまして、再度、一時避難所をどのように設定されていますかということで、項目を増やしまして、お聞きしようかなということで、考えて事務を進めておるところでございます。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） はい、ありがとうございます。

各地域で設置することなので、たくさんの、災害に応じてパターンが変わってくると思います。水害なんかだったら屋内になりましょうし、地震なんかの時だったら広場になるってことも考えられますので、それぞれの自主防災組織で複数の一時避難場所が設置されているのかなという気はします。

例えばですけど、雨が降り続き災害のおそれがある時は、町の災害対策本部から、警戒レベル3の高齢者等避難の情報が出され、危険な場所から避難に時間のかかる高齢者、障がある方、妊産婦等は避難する行動をとり始めます。

そして、その後も雨が降り続けば、警戒レベル4の避難指示が出され、全員が速やかに避難する必要があります。

警戒レベル3の高齢者等避難の発令で、町の指定避難所10か所のうち、避難情報が出されたエリアの避難所が開設されます。

指定避難所が自宅から近くて容易に短時間で避難できる方は、そこに避難できますが、自宅から距離が遠く、避難に時間がかかる方は、地域の一時避難場所に避難して状況を見

て、何事もなければ自宅に戻るか、自宅の被害が重大であれば、町指定の避難所に移動して避難生活を送ることになると考えております。

ですので、指定避難所から遠い地域の一時避難場所は重要な役割を持つと考えております。

おそらく地域の一時避難場所は、自主防災組織の活動の拠点にもなろうかと考えております。

近年の気象状況を見ると、今年も猛暑の期間が長く続きました。一時避難場所を設置される時には、エアコンなどの空調設備は、必ず必要と思われれます。

設置が必要な時はしっかりと相談に乗っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） はい、ありがとうございます。お答えいたします。

町のほう、宝くじの自治総合センターのほうの事業で、コミュニティ助成事業というものがございまして、いろんな規制がございしますが、そういったもので空調の整備とかできますので、そういったところにつきましては、各自治会で、手を挙げていただいて、また、協議のほう、させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） 多くの一時避難所は、公民館とか地域の公共施設を使われていると思いますので、多くはもう、その空調設備はあるかなと思われれますが、もし新たに指定するとか、今ないから、この一時避難場所を設置する時に、しとんやけど、エアコンがない。町に相談してみようかということも出てくるかも分かんないので、今言われたような格好で相談乗っていただければと思います。よろしく願いします。

その避難生活が長期にわたる時は、指定避難所としてある 10 か所全てが、学校の体育館です。うち、6 か所は廃校になっている学校の体育館です。収容人員の関係で、体育館が指定してあると思いますが、以前の 9 月議会の一般質問で、体育館に空調設備設置をがありました。その時の答弁で、避難所の体育館は適切であるかを考え、空調設備の整った施設を避難所として検討するとされています。ぜひ、早急に検討を進めていただきたいと思っております。

その他の公共施設を見ても、今の資料ですと 23 か所あるように思っております。公共施設を見ても空調設備が整った施設は多くあります。この指定避難所の見直しについて、町長考えがおありならば、答弁をお願いしたいのですが。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） はい、お答えさせていただきます。

以前の議会でも、この話題になった時があるかと思えます。

今、佐用町では、緊急避難所として避難所を10か所、同じ箇所を指定しているかと思えます。

これについて、ご指摘のとおり、今、体育館を中心に、その避難所というものを指定しております。当然、空調については入っておりません。これを、やはり緊急的に避難する際に、そういう真夏ですとか、真冬ですとか、暑い時期、寒い時期に、やはり少しでも避難しやすい体制にしていくために、やはり避難所の見直しというのは、特に緊急避難所の見直しというのは、必要であろうかなというふうに思っています。

少しでも、避難しやすい体制をとっていくことが大事だろうと思えます。

ただ、これは常々、担当課も申し上げていることだと思えますが、避難所に避難することだけが避難ではございません。ハザードマップを、よく自宅見ていただいて、特に危険が、災害にも種類がありますから、危険がない場合には自宅の2階に上がるとか、そういう場合も、当然、避難ということになります。

ただ、やはり、ご自分の自宅が危険であるというふうになった時には、少しでも避難しやすい避難所に見直していくということが必要だろうと思えます。

ですので、各地域、空調の整備されたコミュニティセンター、名称は様々ですけれども、あると思えます。そういったところに見直していくほうがいいのではないかとされる地域も、私は考えておりますが、ここは、やはり各地域それぞれ事情があります。

そのセンターが、例えば、浸水区域に指定されて、…に、考えられるという場所もあると思えますので、そういうところは、やはり、そこになるというのは難しいと思えますので、これは、次年度以降、各地域とお話をしながら、緊急避難所は見直していくということも考えていくべきだろうというふうに思っています。

ただし、いわゆる、そういう地域センターのようなところは、人口と比較しますとでは、そういうことがあってほしくないんですけど、多くの方が一気にそこへ入れるかと言いますと、それは、なかなか難しい現実もあります。ですので、その場合には、後から避難所というのは指定することもできますし、指定避難所は別にしておくという手法もあろうかというふうに思えます。

ただ、現実を申し上げますと、高齢者等避難とか、避難指示ということを出したくないですが、出さざるを得ないときには、当然、ルールどおり出しますけれども、出しても、現実的には、もう本当に1つの避難所単位で言えば、もう数名、あるいはもうゼロというような形が現実でございます。

ですので、少しでも安全確保するために、できるだけ快適などとは言いませんが、避難しやすい避難所体制に見直していくことというのは、必要だろうというふうに考えております。以上です。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） しっかりとした考えを持っておられますので、地域に合った格好の避難所を指定していただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、防災リーダーの育成の取組ですが、前回の企画防災課長の答弁の中で、令和6年度から町の災害対策部に防災委員を置く取組を始めたとありました。これは主に、各部の防災マニュアルの改訂を担当されるようでした。とてもよい取組だと思っております。部長にだけ任せるのではなく、職務とは別に防災のことを考える職員がいれば、各対策部の取

組も、より充実したものになろうかと思えます。

防災リーダー養成の機会でございますが、町長答弁にもありましたが、専門的な知識を習得するリーダー研修では、兵庫県が毎年度、三木市にある兵庫広域防災センターで、ひょうご防災リーダー養成講座を開催されています。これは、土曜日、日曜日で、日中9時頃から5時頃までなんですが、7日間防災に関する講座を受講するもので、定員は150名です。これを受講するには、防災への強い志が必要で、簡単に参加することは難しいかなと考えております。

自主防災組織のリーダーは、この講座のような専門的な知識を習得しなくてもよいかなと考えます。組織の中で、防災への取組を考えていただけるような人材を育成することが大切ではないでしょうか。

今年2月に開催された町民防災研修会のような講座に自主防災組織から複数の参加者があれば、人材が育成されていくかと考えます。参加を増やすようなことを考えていただければと思うんですが、この点についてはどうでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） はい、お答えをいたします。

防災研修、先ほども言いました、皆さんにできるだけ、この堅苦しくなくということで、防災リーダーではなしに、町民の防災リーダー研修とさせていただいたところです。

それで、先ほども言っていただきましたマニュアルですけども、そちらのほうに、自主防災組織のイメージというようなことで、組織の体制的なものも書かせていただいております。

私地元のほうの自治会の役員してるんですけども、実は、消火班ということで位置づけられておりまして、でも、なかなか、そういったことで、特には、こうということはないんですけども、そういった形で位置づけられるところもほかにもあろうかというふうに思います。

ですので、先ほど、申し上げました、そういった、自主防のアンケート等を取る時とか、また、自治会長さんに、この町民の防災の研修というようなことをご案内する時に、そういった、先ほど申し上げました方に、お声かけをいただけたらというようなことで啓発の方を、まずは、図っていかせていただければいいかなというふうに思うところです。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） はい、分かりました。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

せっかくの研修なので、多くの方に参加していただければと思います。

町の災害対策本部が令和6年度から始められた防災委員のように、代表者1人に負担をかけるのではなく、代表者とリーダーで自主防災組織の啓発訓練などに取り組むようにすれば、組織の代表者が変わっても、継続した取組が続けられるのではないかと思います。

もう1つ、講演会や講座だけでなく、いろんな災害を想定した多くの関係組織が参加する防災訓練も、ぜひ実施していただきたいとは思いますが、この件についてはいかががでし

よう。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） はい、お答えいたします。

全町的な訓練ということで、以前もご質問いただきまして、今ですと、この前、先般も11月の9日に姫路市のほうで、そういった、大規模な防災の訓練があった時には、町のほうにも要請がありまして、ダンボールで物資を持っていくというようなことで、そういった教育訓練にも参加をしております。

しかし、町で単独での訓練となりますと、やはり町民一人一人にとっては、少し、現実味がないと言いますか、効果が少ないような訓練になる可能性があるのではないかなというふうに思っております。

先ほど来、申し上げております自主防災組織で、地元で、それぞれ、水の消火器の訓練でありますとか、消火栓を使った訓練でありますとか、そういうことを、今、地道にさせていただいておりますので、そういったものを中心といたしまして、また、地域づくり等も、そういった地域づくり単位で、そういった防災訓練もさせていただいているところもございますので、そういった事例も、皆さんにPRをしながら、また、そういった訓練をしていただくのがいいのではないかなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） はい、分かりました。

規模が大きくなればなるほど、たくさんの関係組織なんかが集まっただいて、訓練をするわけですが、その効果については、今、課長言われましたように、疑問符がつくところがあるかも分かりません。それよりは、各自主防災組織で、しっかりした訓練をやってもらったほうが、それぞれの住民の方が参加できるし、そういう知識も得られる。そういうふうに考えると、その自主防災組織の訓練というのは、大切なのかなと思いますので、また、そのへんもPR、よろしくお願ひしたいと思います。

前回にも言いましたが、地域防災充実の取組は、自主防災組織や私たち自身がわがこと意識を持ち、少しずつでも自助・共助を進めていくことが重要と考えます。これまでの取組を振り返り、そして、継続進化されることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（千種和英君） 高見寛治議員の発言は終わりました。

続いて、6番、金澤孝良議員の発言を許可します。金澤孝良議員。

〔6番 金澤孝良君 登壇〕

6番（金澤孝良君） 6番議席、金澤です。よろしくお願ひします。

まず、江見町長、ご就任おめでとうございませう。何かと、いろいろとお世話になります。

けれども、どうぞよろしく申し上げます。

私は、地方創生 2.0 と地域活性化についての質問 1 件をお伺いいたします。

地方創生の推進についての施策等は、平成 27 年度より展開をされて、地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開・まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と総合戦略、また、長期ビジョンが目指す将来の方向など、今後の地方のあり方や、取り組むべき方策など、総合戦略として 5 か年計画を提示し、展開されてきたところでございます。

全国の地方自治体で創生戦略会議を立ち上げて、それぞれが、創生のために推進会議を開催されたところではありますが、佐用町においても、同様に「佐用町地域創生・人口ビジョン・総合戦略」で推進してきました。

観光戦略の実施や DX の推進、地域経済を支えるサービス産業の生産性向上等ソフト事業への支援があったと思います。また、ハード事業は「生涯活躍のまち」の実現に向けた施設整備など、地方版総合戦略に基づく地域拠点の整備に取り組まれてきました。

さらに、令和 6 年 12 月に、石破内閣が「地方創生 2.0」を起動し推進主要政策として 1 つ、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生。これは、魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、若者・女性にも選ばれる地方をつくるということだそうです。それから、年齢を問わず誰もが安心して暮らせる、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持していく。さらに、災害から地方を守るための事前防災、危機管理をやっていくということが一番の項目であります。

2 番目に、東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散。これは、地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正するということだそうです。

3 つ目として、付加価値創出型の新しい地方経済の創生。これは、農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出。そして、地方起点で成長し、ヒト・モノ。金・情報の流れをつくるエコシステムを形成するというを示されております。

4 つ目のデジタル・新技術の徹底活用。これは、デジタル技術の活用や地方の課題を起點とする規制・制度改革を大胆に進めると示しております。

5 つ目として、産官学金労言、これは、産業、官庁、学校、金は金融です。労は労働、言は言論、メディア関係のようですね。この連携など、国民的な機運の向上ということで、地域で知恵を出し合い、地域が自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める。そして、地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる。

これを 5 本柱として、取り組まれて行かれます。

地方創生を 10 年前に開始して以降、全国各地で様々な取組が行われ、好事例が生まれたところもありますが、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった。なぜ、好事例の普遍化は、進まなかったのか。

このことを見直し地方創生 2.0 では、今後、人口減少ペースが多少緩まるとしても、当面は、人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受けとめた上で、人口が減少しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じるため、一極集中をさらに進めるような政策の見直し、地域経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化、都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化などに取り組むと言われております。

佐用町でも地方創生 2.0 の起動にあたり、新たな創生に向けての推進施策等行われていると思いますが、その状況と今後の具体的な取組等を伺います。

まず、1 つ目、地方創生 2.0 の推進にあたり、その状況と今後の取組は。

2、縮充のまちづくり推進は人口減少になっても住みよく活力ある地域づくりが行われる取組だが、今後の推進重点策は何か。何が行われるのか。

3つ目、定住促進・若者支援は多数されているが、今後、流出人口を止めるために、さらに強力な支援が必要であると思うが、その具体的な考えはあるのか。

4つ目、ふるさと住民登録制度が各自治体で施行されているが、佐用町の取組状況はどういう状況なのか教えていただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

議長（千種和英君） 江見町長。

〔町長 江見秀樹君 登壇〕

町長（江見秀樹君） それでは、金澤議員からの地方創生 2.0 と地域活性化についてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、国では、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「総合戦略」が閣議決定されました。

長期ビジョンでは、人口減少・高齢化を見据えた将来像を描き、「東京一極集中の是正」「若者の就労・結婚・子育て希望を叶える」「地域の特性に応じた課題解決」を3つの基本視点として、地方創生交付金、地方創生人材支援などを通じて、財政面・人的面で自治体をバックアップするという体制を整えられたところでございます。

また、各地方自治体にも地域の実情にあわせた「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定することが求められましたので、本町でも平成 27 年 12 月に、現状分析をもとに将来人口を推計して、人口目標を示します「佐用町地域創生人口ビジョン」及び、この人口ビジョンの目標を達成するための具体的な取組を定めた「佐用町地域創生総合戦略」を策定して、「人口減少への適応」「人口減少の緩和」「地域の魅力・元気づくり」を3つの基本方針として、人口減少がもたらす様々な課題の解決に向けた取組、これは、移住・定住の推進、子育て施策の充実、地域資源の活用、交流・関係人口の増加、そして、安心して暮らし続けられる基盤の整備、こういったことを進めてまいりました。

しかしながら、国が主導をいたしました、この地方創生の取組では、根本的な人口減少を止めることはできず、東京一極集中を是正するどころか、自治体間の人口や財源の奪い合いにより、地域間格差がさらに拡大したということも言われておりますので、石破内閣のもとで、令和 7 年 6 月に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」では、「当面避けることができない人口減少など日本が直面する現実から目をそらすことなく、強く、豊かで、新しく、楽しい日本」の実現に取り組むというふうにされております。

いわば、人口減少を食い止める、守りの政策から、産業・イノベーション・広域連携・デジタルトランスフォーメーションなどを重点施策として、地方を成長の核とする、攻めの政策への転換とも言われております。

また、今年 10 月に発足をいたしました高市内閣では、11 月に「地域未来戦略」というふうに称しまして、「強い地域経済を作るための責任ある積極財政」これを進めるということが示されておりますので、今後も国の動向や地方支援策等を注視して、最大限有効な活用に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それでは、1 点目の地方創生 2.0 の推進にあたり、その状況と今後の取組はと、2 点目の縮充のまちづくりの今後の推進重点策は何かとのご質問につきましては、関連がございますので、併せてお答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、国の地方創生 2.0 基本構想においても、今後 10 年を

見据える上で「当面避けることができない人口減少など直面する現実から目をそらすことなく」このように謳われておりますとおり、今後のまちづくりにおいては、人口減少を前提とした上で、将来を見据えて、まちづくりを考えていくことが重要となっております。

これは、本町が現在進めております「縮充のまちづくり」の本質でありまして、私の考える「小さくてもキラリと光り輝くまちづくり」これでもあります。

とは言いましても、急激な人口減少は様々なひずみを生んでまいります。本町では、既に、平成27年度の第1期総合戦略策定時から、人口減少を少しでも緩和する施策に取り組みつつ、人口減少に負けない、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてきておりまして、引き続き、将来を見据えた各種の施策に取り組んでまいりたいというふうに思います。

まず、人口減少の緩和のための取組といたしましては、移住定住施策の推進や空き家の利活用促進などにより、外から希望する方を呼び込むとともに、子育て施策の充実や働く場所の確保など、若い世代が暮らしやすい生活環境の整備に、これは、引き続き、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

その上で、人口減少へ前向きに対応していくために、「時代を超えても変わらない伝統や本質・考え方を大事にし、充実させながらも、人口減少にあわせて負担を減らしながら、新たに多様な価値観を柔軟に受け入れていくこと」これも、とても大切であるというふうに考えております。

これこそが、縮充という言葉で表現をいたしております新たなまちづくりの根幹となる概念でありまして、今後、行政、また、住民の皆様が地域活動や身の回りのことなどにおいても実践していくことが肝要であり、将来に向けて、負担を減らすだけでなく、それにより生活や業務・活動に余裕が生まれて、新たな取組につなげて、楽しみを生むベースができるものというふうに考えております。

行政におきましては、人口減少や財政状況が厳しくなっていく中でも、町民の皆さんの生活を守るために、インフラ、それから、医療・福祉・防災など、安心安全な生活基盤を維持し続ける使命を、しっかりと果たしながら、将来を見据えて新たな工夫や選択を重ね、規模に応じたダウンサイジングや仕組みの見直しなども行っていくことで、持続可能性を高め、住民の皆様の安心安全な暮らしを維持していく必要があるというふうに考えております。

また、これからのまちづくりには、住民の皆さんの参加が、より欠かせなくなるというふうに思っております。まちのことを自分たちのこととして、みんなで知恵を出し合って、行動していくことが、人口減少社会におけるまちづくりのあり方ではないかというふうに考えております。皆さんに、ご参加いただくことで、まちの元気と魅力につなげてまいりたいというふうに思います。

なお、現在、令和9年度から始まります「第3次総合計画」の策定に合わせまして、「第3期地域創生人口ビジョン・総合戦略」の改定もあわせて準備を進めておりますこと、お伝えをさせていただきます。

次に、3点目の定住促進・若者支援は数多くされているが、今後、流出人口を止めるために、さらに強力な支援が必要であると思うが、その考えはあるのかというご質問について、お答えをさせていただきます。

佐用町におきましては、人口減少に大きな影響を与えております社会減、これを緩和する取組が必要であるというふうな認識から、様々な定住支援及び若者支援策を進めてまいりました。

特に、若い世代の定住促進には、住宅・就業・子育て環境等の整備や支援が重要でありますので、若者定住応援金制度や空き家バンク制度の充実、起業・創業支援、大学生等通学定期券購入助成制度、また、各種子育て施策の充実などを、これまで進めてきておりま

す。

なお、若者定住応援金制度につきましては、来年度において、より子育て世代に重きをおいて、若者・子育て世代の定住促進につながるよう制度改正を計画中でございまして、空き家バンク制度につきましても、来年度には専門職となる移住コーディネーターを採用して、体制強化に努めてまいきたいというふうに考えております。

また、学校給食費と保育料の完全無償化の実施など、さらなる子育て施策の充実にも取り組んでまいりたいと思っております。

子供たちが佐用町への想いや関心を高め、佐用町での暮らしや働き方、子育てなどをイメージできることが、のちの人生の選択に影響を与えるというふうに考えておりますので、まちの取組や魅力、まちにある仕事や働く人などを学んで、地域の方々と身近に接することができる環境づくりも、あわせて行っております。

現状では、各学校・園への出前講座や中学校での縮充のまちづくりの授業及び佐用高校への支援として、地域と学校の協働による輝く人づくり支援事業などを継続実施しております。

また、コミュニティスクールの開始、及び各地域づくり協議会における学校との交流事業等により、地域の方々や学校・子供たちの交流を深める取組などが実施をされております。

最後に、4点目のふるさと住民登録制度が各自治体で施行されているが、佐用町の取組状況はとのご質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと住民登録制度につきましては、来年度の実施に向けて、現在、総務省が検討を進めておられまして、関係人口を地域の担い手確保や活性化につなげるための登録制度であるというふうに聞いております。

先日、開催された自治体向けの説明会におきましては、現時点での案が示されまして、アプリを活用した登録とマッチングの仕組み等が示されましたけれども、地域ニーズの収集やマッチング、そして、交通費や滞在費の費用など、自治体及び受け入れ地域の負担が大きいことなどについて、質問や疑問が多く投げかけられたというふうに聞いております。

なお、全国で取り組まれている、既に、取り組まれている事例としては、「ふるさと住民制度」というものが、わずかですが12市町村で実施をされているようでございます。

このような制度が検討される一方で、この制度やシステムを活用するとなると、町や地域の負担も一般的には増加する傾向がありますので、今後も国制度の動きや内容を把握しつつ、必要であれば検討していくこととして、制度活用をしなくても、様々な形や場面で佐用町にかかわっていただける方や応援いただける方を増やしていくための努力、情報発信や機会の創出、こういったことは努めていく必要はあろうかというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） 丁寧にご説明いただきましたので、再質問が、あまりできないような状況ではございますけれども、この地方創生、前回1.0、今回2.0なんですけれども、いずれにしても大きな目標は、東京一極集中ということが課題だろうと思うんですが、地方のことも、それなりに心配されて、かなり力も入れておられるようですけれども、本来はそうだと思うんですが、この佐用町にしてみれば、この東京一極集中については、もう全く、

全くと言ったら失礼かも知れませんが、関係ないことで、地方の活性化とか、そういうことについては、十分に対応していくことが重要じゃなかろうかなと思いますし、先ほど、町長が言われたような取組が必要なことかと思えます。

この地方創生の1.0、2.0にしましても、いずれにしても中央がやってくれるという内容については、助成金を出すという、いわゆるお金をいただいて、それを地方が、どのように活用するかということが大きなポイントじゃなかろうかなと思うんです。この地方創生について、それぞれの自治体が、こういうことをやりますよと言って、県に出すのか、国に出すのか、僕、よく分かりませんが、出した事柄について、じゃあ、やってやろうじゃないかという部分が、この前の時、1.0の時もあったのかな、2.0については、特に、そういうことに力を入れているというような書き方を讀んだような気がするんですけども、手を挙げて、私らは、こういうことをやりますよという部分が、僕は大きなポイントじゃなかろうかなと思うんですけども、佐用町において、そういったところで、手を挙げて、こういうことをやりますからや補助金をいただけませんかというような格好で投げかけられたことがあるのかどうか。あるんだと思うんですけども、ちょっと、お聞きしてみたいと思うんですけども、お答えができるんだしたら、町長お願いします。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） なかなか、東京一極集中というのは、解消しない。

コロナ禍に、一時期、ちょっと、緩和した時期はあったようですけども、また、コロナが明ければ、再び、もう東京圏で言えば転入超過というような事態になっているようにございます。

国のほうも、国の機関の地方移転というようなことも、最初は目標として、ぶち上げましたけれども、これも結局のところ、やはり、なかなか実現しないというようなことで、難しい状態になっているのではないかと思います。

交付金のお話ですけども、ちょっと、内容までは、私も、今、手元に資料がございませんので、詳細なお答えはできかねますが、当初、一番最初は、10分の10の地方創生の交付金というのが、上限はございまして、当然、ありますけれどもありました。

その後は、基本的には2分の1の、まあ、言えば交付金です。補助対象経費に対して2分の1の交付金というような地方創生推進交付金とか、こういう名称で、こちらが、こういうことを計画している。計画を出して、それを認定してもらって、いわゆる交付金をいただくというような仕組みになっておりました。

私もこの交付金を担当しておった時期がございましたが、これ、なかなか、ハードルがあって、こちらでは、これがいいと思って出しても、なかなか難しい面もございましたし、現状においては、なかなか使いづらいというか、なっております現状がありますのは、実は、その2分の1の交付金ということになりますと、例えば、商工観光課、農林振興課、いろいろ課がございまして、いろんな補助メニューで、それぞれ、2分の1の補助金というのは、割とメニューとしてあります。ですから、そこそこの政策で、使いやすいといいますか、メニューがあるので、なかなか、この同じ条件の地方創生の交付金を申請する案件が少ないというか、ないというか、そういうような状態になっておると、いろいろ申請しても通りにくいという現状が、過去にはございました。

交付金についてはそのような状況です。

[金澤君 挙手]

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） 佐用町でも、そういったことがあったということなんですけれども、全国の事例見れば、かなり、まあまあ、1 から 10 まで詳しく書いてあるわけじゃないんですけども、ああ、こんなことでもらえるのかなというような事例が、結構、事例なんで、2 行か 3 行ほどの各項目なんで、その下には、かなりレベルの高い請求があるんだと思うんですけども、こんなことでも交付金がいただけるんやったら、何で佐用町でもやれへんのかなというようなことが、結構、項目別にあるんです。これは、もう僕がここで言わなくても、皆さんご存知だと思うんですけどもね。

その取組がいいのか、別の方向から、やってくれというような声がかかって、そこに下りているのか、よく分かりませんが、できるだけ、これからも、2.0 が、これから 1 年、2 年、3 年、5 年間ぐらいあると思いますので、できるだけ各課協力して、手を挙げていただいて、プロジェクトチームを立ち上げて、佐用町も、例え、幾らでも交付金が下りさえしたら、それを、目的外使用は駄目なんだろうけどけれども、それに応じたような格好で使用ができれば助かるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、プロジェクトチームを立ち上げていただいて、取り組んでいただくことが、要望になるんかどうかわかりませんが、頑張っていたきたいなと思います。

例えば、農林振興課でしたら、今、JIA さんがやっておられる森林を蘇らせるために活動されていますけど、それプラス、どこかでは 100 年の森とかいうことで、いろんな計画を立てられているところもあるそうです。そういったことをしたい。プロジェクトにそって、いっぺん提出していただいて、佐用町は、こんなふうに頑張っておると。例え、駄目でも頑張っておるという姿勢を見せるということが、僕は大事じゃなからうかなと思いますので、ぜひ、農林振興課長さん、そういうことで、ひとつプロジェクトチーム立ち上げて、本人は忙しいだろうと思いますので、若い方に、これから 5 年、10 年先を見据えるということは、若い職員に頑張っていて、いろんな構想を出していただいて、できるかどうか分かりませんが、考えるということが非常に大事なことでと思いますので、ひとつやっていたきたいなと思うんですけど、そこらあたり、町長、いかがですか。各課で、ひとつプロジェクトを立ち上げていただいて、そういう要望を出して、夢のような話でもいいんじゃないかなと思うんです。夢のような話でもやっているなというところがありますので、ぜひ立ち上げていただきたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

[町長 挙手]

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） お答えします。

先ほど、森林の関係のお話もございました。

その前の私の答弁でも、各課で、ほかにも 2 分の 1 とか、2 分の 1 以上の補助金が当たっているの、このなかなか地方創生の分が使いづらいという話をさせていただいたところなんです。

その森林の関係の話もございましたが、これはこれで、ちょっと、私、後ほど、農林振興課長から正式名称が、もし分かれば言っていたらいいんですけど、これは、また、違う補助が当たっているんだろうというふうに思いますので、そこには地方創生の分は、

特に使えなかったというのか、使う必要がなかったというのか、そういう状況ということですか。

プロジェクトチームについてですけれども、実は、過去には議員の皆様にも、ご報告もしたことがあるかと思いますが、この地方創生人口ビジョン総合戦略には、本部会議と、それから、プロジェクトチーム会議というのがありまして、各課から、ほぼほぼ当たってない課もあったかもしれませんが、多くの課からメンバーをつくって、募集というか、メンバーを選定して、プロジェクトチーム会議というのは、実際にはあるのは事実でございます。

ただ、現実的には、今、もう総合戦略をつくっていますから、人口ビジョン総合戦略の進捗状況を確認していただいたりということが、主な作業になっているんだろうというふうに思いますが、これから、さらに、その地方創生2.0を進めていくに当たって、今、金澤議員おっしゃるように、ほかに使える財源がないような、新しい何か取組が出て来た時には、これは有力な選択肢に、この交付金というのはなってきますので、その時には、ぜひ活用は、検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） そうだと思うんですね。

今、僕、何で、いろんなプロジェクトと言いましたけれども、この今、5つの5本柱と言いましたけど、その中に付加価値創出型の新しい地方経済の創生ということで、要するに、地方経済を盛り上げるためには、農林水産業や観光産業高付加価値化し、自然や文化芸術など、あらゆるものを見て、それを産業化したり、事業化したりすることを考えなさいよという提案も国がやっとするわけです。

ですから、そのことを、そうやなぐらいじゃなしに、真剣に、もう一生懸命取り組むということで、今までやってること以外に考えて、新しい提案を出すということは、今まで考えた人が考えよったら同じことしか考えへんさかいに、また、新しい世代といえますか、別の見方で考えたら、別の取組が出てくるかも分かりません。

出なんだから、もともと、もともとという言い方悪いですけどもね、やっぱり、若い人は、若い人の考えというものが大事だと思いますので、新規、今、地域おこし協力隊でも新しい人が入ってきて、全然、地元を知らない方が、よそから入って来て、新しい提案をして、今日の新聞にも出とったんかな、昨日だったかな、神河町なんか新しい取組で、新しい人が提案したことが、やろうじゃないかということで新聞に載ってましたけれども、ほか、別の方から見たら、しょうもないことでも、実際には、ものすごくできるということにつながるかも分かりませんので、そういった目を広げていくチャンスをつくってあげてほしいというのが、私の願いでございます。

これは一番目の項目なんですけど。

先ほども言いましたけども、井土課長、何かそこらあたりで、いい提案みたいなことがありそうな心配がしますか。どないでしょうか。何か意見があれば、ちょっと。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君）　　ご提案いただきまして、ありがとうございます。

確かに、森林再生、担当課といたしましては、今後、非常に重要な課題であるし、それを経済化していくっていう意味でも、非常にチャンスのある事業であるというふうに思っております。いろんな取組をしていきたいなと考えておるところでございます。

ただ一方で、先ほど、地方創生の交付金事業のお話もいただきましたけれども、元々、その森林整備っていうのが、町長、申しましたとおり、2分の1であったり、森林の場合は、もっと補助率高いんですけども、間伐施業とか、そういったものは、非常に手厚い補助金をいただいて、実施をしております。

ただ、一方で、元々ある杉やヒノキの森林整備、手入れをしていく。元ある山を整備していくっていうものに対しては、非常に手厚い支援いただいておりますし、それを、どこも木が大きくなってございますので、新しく植え替えようとした際にも、少花粉、花粉の出にくい樹種であったり、もしくは、その在来の広葉樹林化と言いますけれども、コナラとかクヌギをに変えていこうっていうような補助制度もございます。

ただ、これらって、その次の経済性が、なかなか、我々としては見えにくいんですね。やはり山を、林業の場合、要は経済活動の場として活用していくためにということでおっしゃっていただきました、その利神小学校を使った早生樹施業というものの可能性を、今、追求しておるところでございます。それこそ森林再生だと考えてます。

その森林再生について、特に、林野庁に何とか支援いただけないか、県を通じて、いろいろお願いもしておりますが、なかなか新しいことに対しては、支援策がないというか、元ある、そのルールの中でないと動けないという縛りがございますので、そういった、幅広い交付金が活用できるのであれば、ぜひ我々としても、有効に活用させていただいて、何とか経済性を生み出していくということを考えていきたいなというふうに思いますので、また、ご指導よろしく願いいたします。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君）　　金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君）　　ぜひ、本当に、そういったプロジェクトを、先ほども言いましたように、若い職員含めてね、失礼な言い方ですけども、10年先は井土課長が退席されてるかも分かりませんので、10年先も、そこに、農林振興課にいらっしゃる若い職員を、ぜひ育成しながら、そういった構想をやっていただくということが、僕は非常に、この佐用町の未来にとっては、いいことではなかろうかなと思うので、ひとつ、よろしくお願いします。

それから教育の場ということで、ちょいちょい学校を巻き込んで、巻き込むという言い方失礼かな、学校も一緒になって地域創生にやるんだというような事例が取り上がったりしておるところがあるんですけども、ちょっと、それ、どこ行ったか、ちょっと、今日、持って来てないかな、教育長ね、ひとつ、学校と地域のつながり、いわゆる地域を活性化するに当たって、いわゆる地域創生、いわゆる地域の活性化ですわね。そういったものに取り組んでいる事例が僕、今日ね、持ってこなあかんの、どっかへ…地域とともに、学校を憩いの場のようにするような案があったような記憶してるんです。それ、ちょっと持って来てないわけですけども、いろんな犯罪の面で、オールクリアにしたら犯罪とかいろいろあったりして困りますけれども、時間帯を決めて、授業中の範囲内で、そこにお年寄りの方々が自由に行って子供と接せられるというようなことが、事例として挙がったような記憶あるんですけども、そういったことで、地域創生と言いますか、地域の活性化させるというような取組があるような事例が、詳しくは、ちょっと、非常に説明不足なんで

すけども、そういった事例があるんですけれども、ぜひ、そういった方向で、何かいい、現実にできなくても、そういう構想がありますよというようなことを、事例として挙げていただいて、県のほうに出していただければ、それに対して補助金が下りるとかというような可能性もないこともないんで、ぜひ取り組んでみていただければなと思うんですけれども、どうでしょうか、ちょっと、突如な質問で申し訳ないです。

〔教育長 挙手〕

議長（千種和英君） 大森教育長。

教育長（大森一繁君） 創生とまではいきませんが、コミュニティスクールというのが、今年から本格的に始まりまして、地域の方に授業の講師に来ていただいたりとかいう形で、より学校と地域が、より緊密にという形の取組をしております。それが、創生とまでいって、それで補助金とまでいきませんが、コロナ禍で、学校と地域が、ちょっと分断されていた時期がかなりありました。ここ、コミュニティスクールも今年始まる中で、地域の方に開かれた学校という形でオープンスクール中には地域の方に来ていただいたりとか、また、先ほども言いましたけれども、授業の補助、例えば、小学校でミシンを使う時に、地域の方に来ていただいたりとか、あと、久崎のほうでは、日本語学校の生徒さんと一緒に防災学習といった形をしておりますので、これから、徐々にで学校が地域に出て行って、また、地域に愛される学校というものを目指しております。

その、ご質問にありましたような、何かを挙げて、補助金をもらってというところまでは進みませんが、学校現場としましては、とにかく地域とともに歩いていく学校づくりということは、今、目指しておりますので、そういう取組はしております。

ちょっと、お答えなりませんけども、そういう形です。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） 突然、ご意見いただきまして、ありがとうございます。

今、おっしゃられたように、今、学校も統合されまして、学校の数が減ってきましたね。我々の地域も昔、小さな地域で長谷いう地域があったんですけれども、校長先生が代わられたら、小さな集落だったんで、校長先生が、何先生かいうことを地域の者が、みんな知ってたわけですから。それから、何年生の担任は誰ってね、今、もう、佐用高校の校長が、失礼なんです、佐用小学校の校長先生の名前すら、ちょっと、出て来んような状態が続いておりますので、学校との綿密な関わりが本当になくなりました。

ラジオ体操でも、夏休みは、学校の先生が来て、一緒に朝やられてきましたけども、それもなくなりましたんで、何か学校とのつながりというのが、もう我々の世代としたら非常に寂しい気がします。

そのつながりを何とか、元に戻るとまではいかないと思うんですけれども、ぜひ学校の先生方の力で、家庭訪問とかそういうようなものは、今までどおりと一緒にあるんだろうと思いますので、ぜひ地域に来られたときには、先生方もひとつ、総代さんにはお声かけるかけるとか、そういった形で、ちょっと、地域の学校という意識を、校長先生をはじめ、職員の皆さんに持っていただくようなお力をいただければなと、ここはちょっと、お願いなんですけどもよろしく願いいたします。

質問以外になりまして、誠に申し訳ありません。

3番目の定住促進・若者支援は数多くされておるんですけれども、今後、流出人口を止めるため、さらに強力な支援が必要であると思うがというところなんですけれども、もう庵途町政時代から、非常に若者に対しては非常に力を入れて支援をされているところは、もう皆さんご承知のとおりだと思いますし、僕のほうも承知はしております。

ただ、大内議員のところでも言われたように、学校給食については、今後、国の方針もありますように、来年4月から、小学校かな、…が無償になるということなんですけど、僕も議員になって、2回ほど庵途町長に無償化について質問させていただいたんですけれども、庵途町長は常にもう、半分は大人が、親が持つということ、しきりに言われてました。

でね、僕、確かに、それはそうだと思うんで、何か無償化ということを知ったら、半分ぐらい親が出してもいいんじゃないかなというような気持ち、逆に持つようになったような、不思議なものでございますけれども、そういった意味で、非常にいいことなんですけれども、やっぱり、それって断られたんで、特に、気にはなってるんですけども、幾ら出したいという、これは小学校だけが無償化ということで、国の方針では、そうなんですけれども、佐用町はひとつ一緒に今やろうじゃないかということで、取り決めていただいたということで、これは、そのように解釈してよろしいんですね。4月から、小学校、中学校、それだけ、ちょっと、確認のためにお願いいたします。町長。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） はい、お答えいたします。

まず、前町長時代に、確かに、前町長は、子育てをするために、親もそういうふうに、半分…、物価高騰とか地産地消の分入れれば、半分以下なんですけれども、その分ぐらいは負担していただくのが適正ではないかということをおっしゃって、これは、私も本心では、もう、その思いは同じであります。今も。

ただ、やはり、これはもう、フェーズ、局面が変わったということだと思います。

先ほど、議員がおっしゃったとおり、国のほうも、小学校については、もう無償化を来年度からするというであります。

これ、国が無償化するって、無償化、全部持ってくれたらいいんですけど、おそらく、そのうちの何分の1かということで、地方も多分、負担求められるということだろうと思いますけれどもね。

そういうことと、それから、やはり、局面が変わったもう1つには、国全体で、やはり、そういうふうに少子化対策を、もう1丁目1番地の課題だということを高市総理も言われておりますし、それに佐用町の町自体の出生数も、もう30人台に減ったということで、もう、ここは、やはり踏み切るべきだろうという、そちらのほう为上回ったというのが、正直な感想でございますし、小学校が無償化に、国全体としてなるということが、1つの契機になっているということでございます。

中学校も、この時に合わせて実施をするということで、国のほうが財源は、それは当然、全く出さないということはないと思いますので、その財源を活用すれば、佐用町のほうが、これまでに比べて大きな持ち出しは、そんなに無茶苦茶しなくても、おそらくできるであろうということも考えておりますので、併せて、4月から、その無償化に向けて実施をしたいというふうに思っておりますが、これは、当然、予算で皆さんにご審議いただく件で

ございますので、当初予算編成に向けて準備を進めているというところが現状でございます。はい、以上です。

[金澤君 挙手]

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） そのように僕も理解しておきますし、我々議員もおそらく、ご協力ができることではなかろうかなと思いますのでね、予算のほう、しっかりと、よろしくお願ひしたいと思います。

それから定住促進のほうは、もういいかな…、若い方が離れられるということが非常に、懸念されているわけなんですけども、一旦就職されて、佐用町で就職されて、今、定住されている方が出て行かれるということは、おそらく数は少ないんだろうと思うんですけども、その若者が出ていくというのは、高等学校、大学卒業した時点で、佐用町に戻って来ないというほうが正しいのかな、大学生ぐらいでしたら、やっぱり、都会のよさを、ですから、僕も、よく子供たちと話すんですけども、今、人口が1億2,000万ぐらいらしいんですけども、我々の時代、東京オリンピックの時には、まだ、1億人来てなかったと思うんです。

中学校2年生か、3年生の時に1億人突破というニュースを聞いたことある。1964年ぐらいか、オリンピックの次の年ぐらいかな、ですから、その時のほうが佐用町の人口、が言うたら多かったわけですね。

日本の人口は、その時よりも増えてるのに、佐用町の人口は減っているという。何か、僕ら、よく理解ができんというのは、都会に、みんな行ってしまったということですね。都会の人口が増えたと。地球自体の人口は、それほど変わらないというか、増えてるんですよね。2,000万人ほど。

ですから、そこらあたりの機構という、社会機構ですか、そういうところを大きなことで、直していかなんだらあかんのじゃないと思うんですけども、いや、やっぱり、その責任は誰にあるかと言ったら、誰なんでしょうね。地域が悪いのか、都会が悪いのか、何が悪いのかよく分かりませんが、やっぱり、働き方、働く場所の関係じゃなかろうかなと思うんですけども。これからの交通の便利が悪いとか、いろんな要素があると思うんですけども、そこらあたりを克服しながらやっていかなあかんのですけれども、先ほども文章の中にもありましたように、人口がもう減ることは、もう覚悟して、縮充のまちづくりを、町長もおっしゃられたようにやっていくということなんで、ぜひ、人口が減っても楽しく過ごせる、遊びに行きたければ、都会へ遊びに行ったらええがな。それでも、生活は、佐用町でやりましょうというぐらいの、定住しておる方が腹をくくって、ひとつ楽しい佐用町づくりに頑張っていっていききたいなと思っておりますので、ぜひ町民の方々も、ぜひ佐用町を守るために、楽しいまちづくりに参加していただければと思っております。

ちょっと、時間も来ておりますので、4番目のふるさと住民登録制度、これは、僕、もう施行されてるのかと思ったら、先行で試験的にやっておられるところがあるのかな。ちょっと、よく分からないんですけども、何か所か、もう既にやられてるということですね。

このデータでは上がってるんですけども、これは、佐用町では、来年度、9年度より実際に実施されるということでもいいかな。住民課長、そのような考えていいんですかね。このふるさと住民登録制度というのは。

[企画防災課長 挙手]

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） すみません。

ふるさと住民票ということの、先ほど、答弁の件で住民課のように思われるかも分かりませんが、こちらの企画のほうでして、これは、もう既に、平成 27 年から実施をされておりまして、先ほど、答弁にもありました、12 市町ですかね…、そうですね、12 市町村ですね、全国で実施されているものでございまして、一般社団法人の構想日本というところと共同で、その 12 市町と運営をされておる事業でということとなっております。

この市町村が関係人口とのつながりをカードですね、住民票のカードという形で可視化することで、地域づくりに生かすというようなことで、ターゲットとしては、仕事や介護、災害、ふるさと納税などで、居住地以外の地域と関わりを持ちたい人たちとか、元々の出身者、また、進学で転出する若者世代という方がターゲットということで、その参加のメリットとしましては、ふるさと住民登録者には、オリジナルのふるさと住民カード、先ほども言いましたカードを発行するとともに、定期的に広報誌やメルマガなど送付とか、あと公共施設を住民料金で利用できるでありますとか、そういった、ふるさと住民同士の交流会を通しての地域づくりというようなことで、今、もう既に、実施をされておるという事例でございます。以上でございます。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 今、ふるさと住民登録制度の内容について、詳しく、教えて、言っていたかと思うんですけども、佐用町が取り組む姿勢はあるのかなのかということについては、ちょっと、再度、お願いいたします。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） 答弁の中でも、少し触れさせていただきましたけれども、これですね、まだ、本当に、それが、活用に値するものなのかどうなのかというのが、なかなか判断が難しい状態であります。

こういうことをやろうとすると、当然、役所の人的資源も投入することになりますし、財政的なことも出てきます。ここは、ちょっと、しばらく、やっぱり、様子を見たほうが、私個人としてはいいんじゃないかと思いますが、ここは、担当課が、これからも研究していきますので、よく相談した上で、本当に、この制度として、この分を活用するのかどうかということは、研究が必要だというふうに思います。

ただ、この関係人口とかいう、この制度といいますか、そういうことを拡大を図っていくというのは、何も、この制度に限った話ではなく、これまでも取り組んでいることですから、そういう情報発信の仕方というのは、これまでとは何も変わらないし、それは、当然、充実させていくべきだろうということで、この制度自体については、少し、ちょっと研究が必要だろうというのが、今のスタンスです。以上です。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） 僕が聞くところによると、この地方創生バージョン2、バージョン2か2.0というのか、よく分かりませんが、これは地方創生の、この中で、どこの自治体もやらなくてはならないというふうに理解しているんですけども、それは、一生懸命やるかやらないかというような捉え方になったんですけども、やることは、やらないんだらいけないということじゃないんでしょうか。この取組は。僕も、ちょっと、理解は、まだ、十分に理解してないんで、これ僕が、例えば、近くの話しますけど、赤穂なら、ここに住んでいながら、赤穂の住民登録をしておいたら、赤穂のいろんな特典が受けられるとか、赤穂の使用料が要るところが、赤穂の人と同じように無料で使えるとか、そういった形の制度だと僕は理解しとんでね、そやさかいに、これは国として、どこの自治体もやらなくてはならない制度と、僕、理解しとんやけど、そうじゃないんですかね。ちょっと、よく分かりません。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） ちょっと、今、担当課長と話しましたけれども、おそらく、必ず義務的にやらなければいけない制度ではないかと思いますが、仮に、ちょっと、そこは勉強させてください。仮にそうであるならば、それは当然、義務になっていけばね、当然、最低限のことはやっていく必要があると思いますが、おそらく、そういう制度ではないのではないかと認識はしております。以上です。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6番（金澤孝良君） 最後にします。
僕は、そんなふうな理解して、いわゆる、ふるさと納税制度と同じような格好で、やっているところのほうがほとんどで、やっていないところもあるのかな。ふるさと納税も。
ですから、そういう捉え方を、町長がされているんだと思うんですけどもね、僕の捉え方と、若干、違うみたいなんで、ぜひ、それは、行政のサイドとして、ひとつ、しっかりとやっていただきたいと思います。
ちょっと、時間、残りありませんので、今日の僕の質問は、これで終わりたいと思います。
どうもありがとうございました。

議長（千種和英君） 金澤孝良議員の発言は終わりました。
お諮りします。ここで休憩を取りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩を取り、再開は午後3時20分とします。

午後 03 時 02 分 休憩

午後 03 時 20 分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を再開します。
引き続き、一般質問を行います。
3 番、幸田勝治議員の発言を許可します。幸田勝治議員。

〔3 番 幸田勝治君 登壇〕

3 番（幸田勝治君） 3 番議席、幸田勝治でございます。よろしくお願いいたします。

江見町長、就任、おめでとうございます。

一般質問通告書に基づいて、一般質問をさせていただきます。

1 点目、人口減少対策と地域活性化について。

10 月 26 日執行の佐用町長選挙の選挙公報で、江見町長は、新しい佐用町になって 20 年が過ぎ、より一層多くの課題に真剣に向き合わなければならない時代を迎えている。過疎化と少子高齢化による人口減少を緩やかなものにし、人口減少にも負けない仕組みをつくり、小さくてもキラリと光り輝くまちづくりが必要であると述べられています。

神戸新聞の出口調査において、町長選挙の投票で重視した政策はとの問いに、人口減少対策を重視すると答えた人が 32%、地域活性化と答えた人が 16%でした。人口減少対策と地域活性化については、どちらも切り離して議論できない問題だと、私自身も感じています。

つきましては、次の 2 点について、江見新町長のお考えを改めてお聞きしたいと思えます。

(1)これまで推進してきた「縮充のまちづくり」との関連性。さらに、推進していくのか、あるいは見直すことがあるのか。

(2)点目、人口減少を緩やかにするための具体的な施策は。

以上、2 点、お聞きします。

あとの再質問については、所定の席からさせていただきます。

議長（千種和英君） 江見町長。

〔町長 江見秀樹君 登壇〕

町長（江見秀樹君） それでは、幸田議員からの人口減少対策と地域活性化についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

平成 17 年の町合併より 20 年、この間、平成 21 年の大水害や長く続いたコロナ禍も乗り越え、皆様と 20 周年を迎えられましたこと、改めて嬉しく思っております。

佐用町の自然や歴史、産業や暮らし、人々の温かさやつながりなど、この 20 年、しっかり守り続けてきた大切な宝物が数多くある一方で、時代の変化により、にぎわっていたものが少しずつ縮小し、維持することさえ難しくなりつつあります。

佐用町だけでなく、日本全体で人口減少が進んでおり、少子高齢化、また、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などに対して、これまでどおりのことを、これまでどおりに続けていくことが難しくなっております。

しかしながら、これからもあり続ける佐用町で、私たちが心豊かで幸せに暮らしていく

ためには、人口減少を前提としたまちづくりも重要であるというふうに考えております。

佐用町では、平成 27 年 12 月に佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略を策定いたしまして、「人口減少への適応」「人口減少の緩和」「地域の魅力・元気づくり」を 3 つの基本方針として、人口減少がもたらす様々な課題の解決に向けた取組、移住定住の推進、子育て施策の充実、地域資源の活用、交流・関係人口の増加、安心して暮らし続けられる基盤の整備などに取り組んできたところです。

今後も、人口減少を、できるだけ緩やかにして、また、人口減少に負けない仕組みをつくって、小さくてもキラリと光り輝くまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

まず(1)点目の、これまで推進してきた縮充のまちづくりとの関連性。さらに推進していくのか、あるいは見直すことがあるのかということに対してでございますが、全国でも人口減少が続く中、国においても、今後 10 年を見据える上で、人口減少を前提とした上で、将来を見据えて、まちづくりを考えていくことが重要であるというふうに示されております。

佐用町で進める縮充のまちづくりには、人口減少を正しく理解し、前提としながらも、時代を超えても変わらない伝統や本質・考え方を大切に、充実させながらも、人口減少にあわせて負担を減らし、新たに多様な価値観を柔軟に受け入れていくこと、これが重要であり、私が「小さくてもキラリと光り輝くまちづくり」と表現させていただいた、まちづくりの形であります。

しかしながら、「縮充」という言葉だけが独り歩きをして、その本質を、まだまだお伝えしきれていないというふうにも感じておまして、現在、地域づくり協議会や民生委員会、また、各種団体等への出前講座、町内の中学校や佐用高校での出前授業などを行って、皆様にも、ご理解いただくよう努めているところでございます。

また、現在、策定を進めております第 3 次総合計画におきましても、「縮充したまち」つまり、最大限人口減少の緩和に努めつつも、人口減少にしっかり対応する見直しや仕組みづくりを行うことで、持続可能でみんなが心豊かで幸せに暮らすことができるまちを目指して、住民の皆様と一緒に考えて、つくり上げていきたいというふうに思っております。

次に、(2)点目の人口減少を緩やかにするための具体的な施策はとの問いについてのお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど、これからのまちづくりには、人口減少を前提とすることが避けられないというふうに申し上げましたが、とは言いましても、急激な人口減少は、いろんな場面でひずみを生んでまいりますので、人口減少を少しでも緩和する施策に取り組むことは、これまでどおり、また、これまで以上に待ったなしの状態であります。

人口減少の緩和のための取組といたしましては、移住・定住施策の推進や空き家の利活用促進などにより、外から人を呼び込むとともに、子育て施策の充実や働く場所の確保など、若い世代が暮らしやすい生活環境の整備、また、まちの魅力向上により選ばれるまちづくりに取り組む必要があるというふうに考えております。

また、私が、先ほど来も常に、ずっと、お話に出ております学校給食費と保育料の完全無償化の実施など、さらなる子育て施策の充実に取り組ませていただきたいということは、言わせていただいておりますが、こういったことに加えて、若者定住応援金制度・空き家バンク制度の充実、大学生等通学定期券購入助成など、若者定住のための施策の推進。また、起業・創業支援事業、町内事業所の人材確保支援など、働く場所の確保等にも努めてまいりたいというふうに思っております。

併せて、佐用町で生まれ育った子供たちが、佐用町への誇りと愛着を持つことができる教育を進め、将来佐用町に住みたいというふうに思ってもらえる環境づくりに努めること

も必要だというふうに思います。

先日、中学校での縮充をテーマにした授業において、これからの佐用町にとって大切なことというテーマで話し合いが行われたそうではありますが、その中で「今、佐用町に住んでいる方が幸せに感じられるまちづくりにつながる考え方だと思った」ですとか、「住んでいる人がいいと思えたなら、外の人にも魅力のあるまちになるのではないかと、こういった意見が出たと報告を受けており、とても頼もしく思った次第であります。

このまちに住む方たちが、佐用町での暮らしを楽しみ、夢や希望、そして誇りをもって暮らせるよう、住民の皆様とともに考え、話し合い、そして、一緒に行動して、誰もが、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔幸田君 挙手〕

議長（千種和英君） 幸田勝治議員。

3番（幸田勝治君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

この1点目の縮充のまちづくりなんですけども、今年度、その新規事業で、地域全体で縮充のまちづくりを実践する地域づくり協議会への支援などを、今年度展開していくと、新規事業で謳っています。

それで、今までのこの、これに関する予算の執行状況等、分かりましたら、お願いできますか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

この縮充のまちづくりにつきましては、委員会を構成しまして、いろいろ計画を、令和5年度から実施をして、冊子として資料のほう、冊子のほうができて、皆さんのほうにお配りをして、縮充のまちづくりについての取組を進めておるところです。

それで、各地域づくりのほうにも、この冊子を持ちまして、出向いて行きまして、それぞれの地域づくりのほうでも、今、先ほどの答弁にもありましたとおり、この縮充という言葉だけが独り歩きしている部分がございますので、各地域づくりと、また、ほかの各種団体のほうにも赴きまして、そういった、こういった考え方なんですよということを、今、進めておるところでございます。

そういう中で、子供さんの意見も大事だというようなことですので、先ほどありましたとおりに、中学校のほう行かしていただいております、そういった話し合いを持っているということで、また、あと民生委員会のほうにも行かせていただいております、この縮充という、今は、そういった、こういった考え方を浸透するというようなことで、事業のほう展開をしているところでございます。

また、縮充はじまりの日ということで、7月に第1回目の、そういった会議といいますか、そういったフォーラムみたいなものを持ちましたけれども、今度、また、2月の8日には、この縮充ということの本を出された山崎 亮さんをお迎えをして、そういった、また、第2弾の縮充の取組のほうをしたいというふうに考えておりました、そういったものにも、事業のほう、経費のほうも使わせていただきたいと思いますということでございます。以上で

ございます。

〔幸田君 挙手〕

議長（千種和英君） 幸田勝治議員。

3 番（幸田勝治君） この縮充のまちづくり、地域にも赴いて、いろいろとやられていると。

今年、それで、地域づくり協議会の支援などで、新規事業で、その 200 何万円の予算を組まれたと思うんですけども、そういった面は、何か利用ありましたか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

縮充のモデル事業というようなことで、先ほどおっしゃった、予算のほう、4 か所、モデル事業ということで実施しております。そういう中で、長谷の地域づくり、また、上月、中安、徳久の地域づくりのほうで、先ほど言いました縮充と言いますか、今の、第 2 回目の振り返りといいますか、縮充という考え方のもと、今の活動をもう一度見直そうということで、お話をしておると、将来を見据えた地域づくりの検討ということで、事業を実施、4 か所の地域づくり協議会で実施をしておるところでございます。以上でございます。

〔幸田君 挙手〕

議長（千種和英君） 幸田勝治議員。

3 番（幸田勝治君） 今の答弁で、縮充のまちづくりについては、一步一步前進しているということ、これからもよろしくお願いします。

次に、その 2 点目ですけども、人口減少対策なんですけども、これは歴代の国というか、政権が取り組みながら、成果がもう上げられなかった課題、問題なんです。この 11 月 18 日、ほんの 20 日ほど前ですけども、政府は、この人口減少問題に対応するために、高市早苗首相をトップとする人口戦略本部を設置し、高市首相は、その場で我が国最大の問題は、人口減少と述べ、子育て支援や少子化対策、地域活性化などを総合的に推進する考えを示されました。人口減少が加速していく中、人口減少のこの反転に向けて、有効な具体策を出してほしいんですけども、そういった中、佐用町として、国との意見、県との意見とか、本当に、この、国で一番の問題が、その人口減少ということですので、例えば、佐用町とかで、人口減少の課でもつくって、これに対応していくようなこととか、そういった、もし町長、意見あればお聞きしたいんですけど。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） なかなか難しい質問なんですけど、おそらく、人口減少に特化した

ような課をつくるような考えはないかと、そういうようなご質問かと思うんですが、現在も、先ほど、金澤議員だったと思うんですけども、課を横断したプロジェクトチームの組織というのは、人口ビジョン・総合戦略のプロジェクトチームというものはございます。

この人口の減少に対応するための施策を、今、例えばやっている課としては、企画防災課ももちろんそうですけれども、そこでは、こういう人口ビジョン・総合戦略をつくったり、あと、いわゆる縁結びの支援ですね、こういったことも企画防災課が所掌をしております。

それから、例えば、移住定住ですとか、仕事の関係の部分というところになりますと、商工観光課が所掌をしております。

子育て支援とか、そういったことになりますと、今度は、また、健康福祉課のほうを担当しているというような形になっています。

1つの考え方として、人口減少に特化したような課をつくれれば、そこに集中できるんじゃないかという、ご指摘は、一部、理解できる部分は、大変分かるんですけども、では、そこにそうしたからといって、例えば、じゃあ、保育園のことを、その人口減少の課が持てるかといえ、なかなか持てないだろうというようなことも、弊害としては出てくるんですね。

そうすると、やっぱり、その課と、もう1つの課が、結局二重行政ということになるというか、二重にやらないといけないようなことになって、結局は、そこで連携もしないといけないということになりますので、今の段階では、先ほど言いました、そういうプロジェクトチームで連携を取りながら、この対策に当たっていくというのが、今の段階ではないかなというふうに考えているのが、今の考えです。はい、以上です。

〔幸田君 挙手〕

議長（千種和英君） 幸田勝治議員。

3番（幸田勝治君） ちょっと、今のその人口減少対策で、あと1点だけなんですけども、どっこも人口が減少していっている中で、その2013年から明石市だけが人口が増えていると、そういう明石市がどうして増えていっているのかというようなことを、町として、どんなことがあるのかというようなことを勉強、勉強会というか、検討というようなことは、考えられないでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見町長。

町長（江見秀樹君） 明石市さんのほうが、そういう人口の社会増を達成したというようなことは、私も報道等では、お聞きしたことがあります。それが、ずっと続いているかどうかというのは、ちょっと、私も承知はしてないんですけども、これは、やはり、当然、明石市さんが子育ての支援施策に、早期からです、比較的、周りの市町村に比べて早期から取り組まれたということが事実であろうと思います。

ただ、施策を比べていきますと、じゃあ佐用町が明石市さんに比べて、非常に、この子育て支援施策が遅れているかといえ、決してそんなことはないと思います。

一つ一つの個別のことを言えば、いろいろありますけれども、全体で見れば、そんなに無茶苦茶遅れているかといったら、そんなことはないと思います。

来年度以降、特に、この学校給食とか、保育料の無償化ということをするれば、さらに、また、前進するわけですから、決して遅れるということはないと思います。

やはり、この明石市がなぜ、そういうふうになっているかというのは、私も綿密に分析したことはございませんが、近隣の市町の首長さん方からも意見をお聞きしたことがあります。やはり、神戸市西区ですとか、近隣加古川市さんとか、高砂市さんとかよりも、その付近では充実したことをされているのということがあるのと、あとあのあたりは、非常に鉄道とか、そういう交通の便も発達しているところですから、すぐに移動ができる状況にある方の若い世代が多いということで、結局、明石市に転居される方も多いであろうというような感想は持っています。

やはり、佐用町、兵庫県で言えばですね人口減少率が高いのは、佐用町、そして、香美町、そして新温泉町、ここの3町が、大体いつも減少率の高いところにいるわけですが、これやはり共通して見えるのは、京阪神から地理的条件、距離です、これが、やはり非常に辺境とは言いませんけれども、遠いところにあるということは事実であろうというふうに思います。以上です。

〔幸田君 挙手〕

議長（千種和英君） 幸田勝治議員。

3番（幸田勝治君） それでは、1点目の質問は終わりました、2点目の質問に入らせていただきます。

政策実現のための広聴について。

江見町長は、新しい町政を担うに当たって、佐用町を皆様と共に考えるというニュアンスの発言を所々でされています。行政が広聴活動を充実させることは、町民のニーズを的確に把握できるだけでなく、行政と住民の間の信頼関係も強化され、よりよい政策実現につながるのだと考えます。

つきましては、次の2点について伺います。

(1)点目、法律等で定められた特定の目的のためパブリックコメントなどを除き、広聴として町民の意見を広く聴く体制は整っていますか。

(2)タウンミーティングのような、町長が直接、町民の意見を聴くような機会を設ける考えはありませんか。

以上、2点、お願いします。

議長（千種和英君） 江見町長。

〔町長 江見秀樹君 登壇〕

町長（江見秀樹君） それでは、続きましての質問であります政策実現のための広聴についてというご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、政策の実現に向けて、行政が計画段階から住民の意見を把握させていただいて、信頼関係を醸成することは不可欠でございます、私の町政の基本姿勢であります「対話と理解」これを深めることを具現化する要であろうかというふうに思います。

佐用町では、法令に基づくパブリックコメント等に加えて、日常的に双方向的な広聴、対話の機会の充実に取り組んでおります。

まず、パブコメ等を除く広聴体制は整っているのかというご質問に対してですけれども、

町のほうでは、これまで、様々な行政の取組への説明会ですとか、町の施策を説明する出前講座、地域づくり協議会単位で行っている座談会など、各地域に出向いて、直接ご意見を伺い、顔の見える対話の機会を設けさせていただいているところでございます。

また、まちづくり推進会議をはじめ、各種会議、検討委員会で住民の皆様からの代表の委員にご参画をいただいて、ご意見もいただいてまいりました。さらに、行政推進の計画策定時や広報室からのアンケートなどでも、住民の皆様の意見を伺っているところでございます。

今後、縮充のまちづくりを進めていくに当たり、住民の皆様の参加と対話が、これが重要であるというふうに考えておりますので、現在の説明会の方法ですとか、会議の進め方で、しっかりと対話が行えているのか。参加いただいた皆様が想いを話せる場になっているのかということについては、引き続き、しっかりと見つめ直して、さらに工夫を重ねてまいりたいと思っております。

このような町民の皆様の声を聴く機会というのは、引き続き大切にしていまいりたいと考えております。

次に、タウンミーティングの実施についてでございますが、対話と理解を深める姿勢を具体化するという手段として、私が皆さんと直接対話する場を設ける意義というのは大きいと考えております。今の時点では、着任後、間もないことから、町内を一律に回って、ご意見をいただくような機会を設けるということは、近々は予定はしておりませんが、当面の機会といたしましては、現在、策定を進めております第3次総合計画で、住民の皆様と行政がともに作る計画ということを、今回は目指しておりますことから、様々なシーンで住民の皆様のお声を聴き、また、この策定に参加していただける手法を、現在、検討しておりますので、ぜひ、その際には、皆様のご参加をお願いしたく存じます。

私としましては、まずは腰を据えて町政全般に向き合って、各種団体などから、こんなことを話し合いたいとか、そういったようなご用命があれば、積極的に出向いてまいりたいと思っておりますし、主な行事には、ほとんど、私も参加させていただいておりますので、私を見かけたら、ぜひ気軽にお声かけをいただけたら幸いです。

以上、この場での答弁とさせていただきます。

〔幸田君 挙手〕

議長（千種和英君） 幸田勝治議員。

3番（幸田勝治君） これ政策実現のための広聴については、今、町長、要は、対話と理解、参画と対話。地協単位等の座談会、アンケート等も取り、住民の意見を反映している。そして、今度の第3次総合計画、これにも反映していくと。そして、地元からでも、どこからでも用命があれば、行って頑張るといことで、快い返事をいただきました。ありがとうございました。

それでは、3点目に入ります。

熊発見時の対応と対策について、お聞きします。

新町発足以来、子供からお年寄りまで誰もが安全・安心に暮らせることは、至上命題であり、自然災害対応、地域防災力の強化など優先的に事業推進してきた経緯があります。少々人口が減っても、今、そこに暮らす人々が安心して暮らせるまちづくりが佐用町の目指すところであると考えます。

最近なんですけども、全国的にもニュースになっている「熊出没」に関しては、佐用町も例外でなく、この10月26日に播磨高原、11月11日に櫛田、11月12日に金屋で熊の

目撃情報があります。11月の自治会長会でも話題になりましたが、今、佐用町の住民の安全安心が脅かされている状況です。

熊発見時の適切な対応と住民への周知が事故を防ぐ上で大切と考えますので、次の2点についてお伺いします。

(1)点目、住民の通報から防災無線等による注意喚起までの流れ及びその後の対応はどうなっていますか。

(2)警察、猟友会との連携、連絡体制はどうなっていますか。

以上、2点、お伺いします。

議長（千種和英君） 江見町長。

〔町長 江見秀樹君 登壇〕

町長（江見秀樹君） それでは、幸田議員からの3点目のご質問であります、熊発見時の対策と対応について、お答えをさせていただきます。

全国では、東北地方を中心に熊の目撃や被害が相次いでおりまして、死亡事故のニュースも残念ながら後を絶ちません。

その原因として、ドングリに代表される堅果類が、堅果類とは、堅い果実の果ですね、堅い果実の果で堅果類というそうでございますが、この堅果類が凶作で山に食料がないために、人里に移動しているというふうに考えられています。

一方、本年度の兵庫県の堅果類は豊作でありまして、佐用町でも山に入ると大量の堅果類を見ることができます。このような状況から、熊の目撃情報は、令和6年度、昨年度は過去最多の60件ということでありましたが、本年度は11月末現在30件と、大幅に減っております。しかも、この30件のうち、確実に熊で間違いのないと思われる情報は、今年の6月までに寄せられておりまして、例年、出没が激増する秋の目撃情報のほとんどは、他の動物を誤認したと思われるものとなっております。

後で説明をさせていただきますが、目撃情報の通報が役場にあれば、職員による現場確認を行います。この秋には、熊の痕跡と判断された事例はほとんどございません。

また、例年、出没件数の多い宍粟市でも、7月以降、確実な熊の出没情報は少ないというふうに聞いております。

それでは、(1)点目の住民の通報から防災無線等による注意喚起までの流れ及びその後の対応はどうなっているのかについて、お答えをさせていただきます。

熊の目撃情報があれば、職員が2名以上で現場確認に出向きまして、目撃情報のあった、その付近で爪痕等の痕跡はないか、糞や足跡はないかということを確認し、状況に応じて轟音玉等花火による追い払いや赤外線ドローンによる周囲一帯の確認を行っております。

確認の結果、通学路や民家近くに熊である可能性が高い痕跡等があった場合には、即座に自治会長や学校等に連絡を取りまして、集落放送を流していただいたり、通学時の見守りを強化していただくなどの対策を取っているところでございます。

次に(2)点目の警察、猟友会との連携、連絡体制はどうなっているのかということについてですが、住民等から警察に直接、熊の目撃情報の連絡が入りますと、人命第一の判断から、現場の確認等による情報の精査を経ずに、即座に防犯ネットに流すという仕組みになっておりまして、このことが原因で、結果として、住民の皆さんが混乱を招く例も見受けられます。

議員、先ほど、ご質問の中でご発言いただきました櫛田・金屋の目撃情報につきましては、まさしくこの事例であったということございまして、防犯ネットに流れた後に、担

当職員が現場に赴きまして、柿の木についている痕跡、爪痕、落ちている糞から、熊ではなかったというふうな報告を受けております。

また、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の改正によりまして、本年9月1日から、人の日常生活圏に熊またはイノシシが出没した場合に、地域住民の安全確保のもとで銃猟が行え緊急銃猟の制度が創設されました。緊急銃猟による熊・イノシシの捕獲を実施する場合の連携につきましては、佐用町、兵庫県、兵庫県警、猟友会の各種団体との適宜協議を行いまして、役割分担の確認をこれまで行ってまいりました。

先月、11月26日には、これらの関係団体と会議を持ち、最終確認をさせていただいた上で、西播磨管内で一番早く、「ツキノワグマの出没に関する対応マニュアル」を作成しているところでありまして、緊急時には、直ちに対応できるように準備を進めているところでございます。

今年度は、堅果類の豊作により、住居近くに出てくる熊は、今のところ少ないわけですが、個体数が減っているということではございません。熊の活動は、12月下旬ごろまで続くとされておりまして、住民の皆様におかれましては、山林付近における農作業や夜間の外出等には、引き続き、注意を払っていただくように、お願いを申し上げたいというふうに思います。

また、冒頭、申し上げましたとおり、年によって熊の出没頻度は大きく異なります。来年度以降、堅果類が凶作ということになってしまえば、人家周辺における熊の大量出没が起こるということも、可能性としては、十分考えられますので、今後も、兵庫県森林動物研究センター・光都農林振興事務所等関係機関と連携して、住民の皆さんの安全に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔幸田君 挙手〕

議長（千種和英君） 幸田勝治議員。

3番（幸田勝治君） 熊の情報が入ったら、2名以上で現地へ確認して、追い払いなり、赤外線等対応しているということですね。

ということで、それちょっと、1点聞くんですけども、1年、2年前に、現実には、三河のほうで熊が人家に入ったことがあるんですけども、ちょっと、その結果について分かりましたら、お願いします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） はい、お答えいたします。

ニュースとか新聞の報道等でもございましたけども、三河地域の民家のウッドデッキに熊が居座るといふ事件が起きました。これが令和3年になります。令和3年の10月31日に発生した事案でございます。

午前11時頃に、その住民の方から警察のほうに通報がありまして、庭に熊がおると、我々も当時信じられない感覚で、現地へ急行いたしました。

そしたら、当時、私も担当しておりましたので行きましたけども、門さきに熊がおりました。

はっておりましたので、非常に、自由に身動きできる状態で、非常に危険を感じたところで、あわせて、その先に警察のほうに通報がありましたので、警察の方も多数お越しいただいておりました。

当時は、まだ、鳥獣保護法というものの中で、指定管理鳥獣、要は、有害捕獲の対象となっていなかったんですね。熊っていうのが。保護しなければいけない対象の動物でございましたので、なかなか、すぐに駆除というわけにはまいりません。

ただ、有害動物、人に対する精神被害っていうのも、十分有害になりますので、そこで有害捕獲の許可を得て、捕獲をするしかない。

捕獲したものは、基本的に山奥へ返す、放獣と言いますけども、そういったことをしなさいというのが法律の定めで、当時の定めでございました。

もちろん、有害でしたら、再々、悪さをするような個体でありましたら、殺処分ということもあるんですけども、それが見受けられない場合は、基本的に放さないといけないというルールでございましたので、実際、熊は、はいつくばるぐらいで、あんまり立ち上がったたり、頻繁に行動を起こすという状態ではなかったもので、我々も静観しておりました。

県の有害捕獲の許可っていうのは、県が、兵庫県が許可を出します。許可権者は県になります。ですので、我々は、やっぱり門さきに、いつまでもおられたら困るので、とにかく捕獲しないとイケないということで、有害の許可申請を県のほうに出しました。もちろん許可はいただけるんですけども、それはわなの許可しか下りません。

想像していただいたらいいと思うんですけど、門さきに熊がおって、そこにわな、誰が持ってくるっていうことにもなりますので、その対応方法については、非常に困りました。

警察も多数おられたので、複数人で観察を長くしておりました。

すみません。話も、ちょっと長くなっちゃって申し訳ないんですけども、その中で、山に帰ってくれないかなと。自然と。音を立てて追い払うという方法もあるんですが、住宅密集地ですので、余計に住宅のほうに行かれても困るので、自然と山に帰るのを待つしかないということで、長く見守っておりましたが、そのうち日が暮れということになって、日が暮れると、もちろん銃は打てませんので、もう夜明けを待つしかない。夜の中に山に帰ってくれたらいいなという中で、我々、夜通し、監視をしておりました。

ただ、相当弱っておったので熊も、ほとんど動きませんでした。

その中で、我々も、ずっと見守り続けて、明るく朝になって、ようやく兵庫県の森林動物研究センターの専門家の方に来ていただいて、そこで、県の有害捕獲、今度、麻醉銃の許可を取りました。麻醉銃の許可を取って、麻醉銃を撃ちました。そしたら、相当個体が高齢、結果、分かったんですけども、年を取った個体だったので、その麻醉で亡くなってしまったという状態でありましたので、本来であれば、麻醉で眠らせて、山に返さないといけないという状態が、亡くなってしまったという状況でございます。

すみません、ちょっと、長くなりましたけども、そういう状況でございます。

〔幸田君 挙手〕

議長（千種和英君） 幸田勝治議員。

3番（幸田勝治君） その時だったら、捕獲せなあかんと。

今、警察官がライフル銃を使って、熊を駆除できるように、国家公安委員会の規則をこの11月に改正されました。

本当に、今は、その熊の出没情報だけで助かってるんですが、実際に、いざ本当に、その熊が出た時に、ハンターがすぐに到着できずに、自治体の判断による緊急銃猟ですか、

それが間に合わない場合等に、警察官の職務執行で、佐用町と、そのたつの警察とか、そういった警察との何か連絡というのは何かあるのでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） はい、お答えいたします。

その場に警察官がおられて、危険を感じる。身の危険を感じる。緊急避難という言い方をしますけども、自らの身に、危険が及ぶために発砲するっていうことを緊急避難、自らの身を守るという対処ができるという中で、地方の、地方というか、我々の身近な警察官の方は、皆さん拳銃はお持ちであります。

ただ、拳銃の威力では、なかなか一発で熊を仕留めるということは難しいというふうに聞いております。そのため、先ほど、幸田議員もライフル銃とおっしゃいましたけども、それとか、散弾銃のスラッグ弾というような銃器を用いて、通常、狩猟する時に使うようなものなんですけども、そちらを用いなければ、なかなか確実に仕留めることができない。

例えば、けがだけ負わして、自由な状態であるとなると、手負いという状態になって、かえって、こちらの身に危険が及びます。そのために、自らの身体を守るためには、確実に仕留める方法というものを選択しなければならないということでございます。

その中で、私もニュースで確認しました、警察官の中で、ライフル銃で警察官の職務として対応できるということもございますけども、先日、たつの警察署において、協議、打ち合わせさせていただいた際には、たつの署に、その配備はないと。兵庫県警自体が、なかなかそこまで、今時点ではできてないというお話を伺っております。

そのため、緊急銃猟という言い方しますけども、それは何かといいますと、ハンターの方に銃器を用いて射撃をしてもらいます。その射撃の命令っていうのが、基本、住宅密集地であったり、そこでは、銃はもちろん使えません。その中で必要な条件、4つの条件があるんですけども、それを満たした場合に、町長が発射の判断をできるというものでございます。これが緊急銃猟というものでございます。

そちらの実施の際のマニュアル、あっては困るんですけども、あった際に、スムーズにいけるようにということで、今、マニュアルをつくっておるということでございます。

併せて、もう1つの方法、警察官の職務執行法の第4条だったと思うんですけども、警察官の代わりに、そのハンターさんに発砲してもらおう。警察官がハンターに発砲を命じるという手段もございます。

ただ、こちらについては、なかなか運用が、さらに厳しいというか、条件がありますので、そういったものを基本緊急銃猟の中で即座に対応できるようにということで、マニュアルを整備しておるという状況でございます。

〔幸田君 挙手〕

議長（千種和英君） 幸田勝治議員。

3番（幸田勝治君） 万が一熊が出たら、そういった、緊急銃猟のような形で対応していつて、少しでも住民が安心安全と思えるように対応よろしくお願いします。

熊の件に関しては、これで終わります。

あと、最後ですが、これこれも神戸新聞の出口調査なんですけども、江見町長、庵途町

政、5期への評価だったんですけども、

議長（千種和英君） 議員、通告にないことは質問できないんで。

3番（幸田勝治君） 政策のことやったんで、そしたら、いいです。
以上で終わります。

議長（千種和英君） 幸田勝治議員の発言は終わりました。
お諮りします。あと、5名の議員の質問が残っておりますが、これにて本日の日程は終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めますので、これにて本日の日程を終了します。
次の本会議は明日12月10日、午前10時より再開します。
本日はこれにて散会とします。御苦労さまでした。

午後04時09分 散会